

「市民参加懇談会 in 青森」 第1部 議事録

日時：平成15年3月15日（土） 13：00～14：20

場所：男女共同参画プラザ「カダール」

【事務局】 本日は、「市民参加懇談会 in 青森」にお越しいただき、誠にありがとうございます。まもなく開会いたしますので、お席についてお待ちください。

開会に先立ちまして、いくつか注意事項を申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りいただくか、マナーモードにお切り替えの上、通話をご遠慮ください。会場内でのおたばこ、飲食はご遠慮いただきますようお願いいたします。

開会から第1部終了までの1時間半は休憩がございません。途中、お手洗い等でお席をお立ちになる場合は、他の参加者のご迷惑にならないようご注意ください。なお、お手洗いは入り口を出て左手にございます。

第2部におきまして、会場の皆さまからご意見をおうかがいする時間をおとりしますので、司会の合図があるまでは、ご発言はご遠慮ください。議事進行の妨げとなる発言や行為が認められた場合は、司会の判断により、ご退席をお願いすることがございます。

本日の「市民参加懇談会 in 青森」は、公開のもとで開催いたしますので、参加者の皆さまのほか、報道関係者の方々にもお越しいただいております。

会場内に記録用のカメラを設置しております。記録の妨げとならないよう、よろしくご配慮をお願いいたします。

お配りした資料の中にアンケートがございます。お帰りの際にご記入いただき、係りのものにお渡しいただければ幸いです。

その他、何かご用がございましたら、お近くの係員までお申し付けください。開会までしばらくお待ちください。

それでは定刻になりましたので、これより「市民参加懇談会 in 青森」を開会させていただきます。

まず、パネリストの方々をご紹介します。本日は、3名のパネリストにお越しいただいております。エッセイスト、芦野英子さん。東京大学大学院教授、近藤駿介さん。ジャーナリスト・キャスター、蟹瀬誠一さん。

続きまして、原子力委員会市民参加懇談会のコアメンバーを紹介します。本日、第1部の司会をしていただく科学ジャーナリスト、中村浩美さん。第2部の司会をしていただく消費生活アドバイザー、碧海西葵さん。同じく、第2部の司会をしていただく、九州大学大学院教授、吉岡斉さん。生活情報評論家、井上チイ子さん。WIN-JAPAN 会長、小川順子さん。構想日本代表、加藤秀樹さん。生活環境評論家、松田美夜子さん。

また、本日は内閣府、経済産業省資源エネルギー庁、原子力安全・保安院、日本原燃株式会社からもおこしいただいております。内閣府科学技術政策担当参事官、榊原裕二さん。経済産業省資源エネルギー庁・核燃料サイクル産業課長、細川政弘さん。同じく核燃料サイクル産業課企画官、倉崎高明さん。経済産業省原子力安全・保安院・核燃料

サイクル規制課長、坪井裕さん。日本原燃株式会社取締役副社長、松本保男さん。再処理計画部長、鈴木一弘さん。最後に、市民参加懇談会の主任原子力委員である木元教子さん。

それでは、これより先は木元座長、よろしくお願いいたします。

【木元原子力委員】 ちょっと、ご説明をさせていただこうと思います。お手元に配布した資料の別添 - 2 をまず見てください。コアメンバーは、先ほどご紹介いただいて皆さんお揃いでいらっしゃるんですが、今日いらした方のほかにこれだけの方々に構成されております。今日は残念ながらお仕事の都合等でお見えにならなかったのですが、この方々がいつもコアメンバーとして、例えば、青森で開く場合にはどういう方向がいいだろうとか、どういう方をお招きしてこのテーマでこういうふうに論議していこうと、ここまで決まったわけです。この市民参加懇談会というのは、全員討議のもとで運営されています。国とか、あるいは原子力委員会とか内閣府がこうしろと言ってやっているのではありません。主体的に、私たちが企画し、実施しているという感じがあります。

それから、別添 - 1 に「市民参加懇談会について 活動の目的と内容のご説明」というのがありますので、後で読んでいただければと思います。その前のページにも「市民参加懇談会の活動について」が添付されておりますので、これもご参考いただければありがたいと思います。

今日は、こういう経過で青森で開かせていただいたのですが、「知りたい情報は本当に届いているだろうか」ということを、常に私たちは問いかけています。最近いろいろなニュースが飛び込んできましたが、例えばその中で、核燃料サイクルのあり方について、その情報はちゃんと届いているだろうか、そして私たちはそれをきちんと受け止めて私たちの責任でものを言っているだろうか。そういうことも含めながら今日、お話をさせていただきます。まず核燃料サイクルの流れはどうだったのかということが2枚の紙にまとめてございます。「日本の原子力（核燃料サイクル等）をめぐる状況について（座長報告）」というのですが、これをもとに報告させていただきます。

核燃料サイクルという言葉はここのところ割合耳に馴染んで、特に青森は馴染んでいると思うのですが、当初は燃料サイクルという言い方をしていたようです。昭和31年（1956年）9月に第1回原子力長期計画、これは原子力委員会が長期計画を決めるのですが、それに則ってほしい原子力はこういうふうにご利用していったらいいだろうということで、今まで進んできているわけですが、その第1回の原子力計画が発表されて、それに基づいて日本原子力研究所、いわゆる原研というところを中心に、再処理の基礎的研究を開始いたしました。印が付いているのが、特に青森県に関わる出来事です。

昭和36年2月の原子力長期計画には、熱中性子、つまり遅い中性子の炉とか、高速中性子を使った高速増殖炉、いわゆる軽水炉と高速増殖炉でのプルトニウム利用が記述されています。この頃から、プルトニウムはこういうふうにご利用しようという計画は出ていたわけです。

それから昭和49年、原子力船「むつ」の出力上昇試験の実施中に放射線漏れがありました。いろいろとニュースになりましたが、ここで闘争に加わられた方、あるいはこれ

はどういうことだと疑問をぶつけた方がいらっしやったのではないかと思います。

昭和51年6月に、日本は核不拡散条約（NPT）を批准いたしました。

それから昭和52年は日米再処理協議の合意を受け、動力炉・核燃料開発事業団、いわゆる動燃、今の核燃料サイクル開発機構ですが、その東海の再処理工場の再処理が開始されました。それから、昭和59年7月に電気事業連合会が青森および六ヶ所村に、このところで六ヶ所村というのは全国的に名前が聞こえてきたわけですが、六ヶ所村に原子燃料サイクルの三つの施設、ウランの濃縮工場、使用済燃料を再処理する再処理施設、各発電所から出てくる低レベル放射性廃棄物を貯蔵する施設等の立地の申し入れをしました。

昭和60年（1985年）六ヶ所村では1月、青森県では4月に全員協議会での決議がありました。これを経て、青森県知事、六ヶ所村の村長が電気事業連合会会長に原子燃料サイクルの三つの施設の立地の受け入れを回答しております。

それから、平成4年（1992年）の2月に、原子力船「むつ」が4回の実験航海を終了しました。お馴染みになりましたが、平成9年の11月に海洋地球研究船「みらい」として改造され頑張っております。

平成4年3月、日本原燃産業株式会社（当時）が、ウランの濃縮工場の操業を開始しました。同じ年の12月には、原燃の低レベル放射性廃棄物埋設センターの操業を開始しています。

それから平成5年1月に、フランスから返還プルトニウム輸送船という言い方をしておりますが、「あかつき丸」が茨城県の東海港に入港しました。グリーンピースなどが追い掛けたのでニュースになりましたが、これは粛々と履行されました。青森では、日本原燃が再処理工場の建設工事に着工しました。

平成7年（1995年）の4月、フランスから高レベル放射性廃棄物の返還輸送船「パシフィック・ピンテール」号がむつ小川原港に初入港し、日本原燃の高レベル放射性廃棄物の貯蔵管理センターが操業を開始しました。同年8月には、ATR（新型転換炉）を大間でやることになっていたわけですが、原子力委員会は、この実証炉建設計画中止を決定しました。なお、電源開発の大間原子力発電所は、フルMOXとよく言われておりますが、全炉心にMOX燃料を装荷可能なABWR（改良型沸騰水型原子炉）に変更されたということをご承知だろうと思います。

平成7年（1995年）高速増殖炉原型炉の「もんじゅ」が40%出力試験中、2次系ナトリウム漏えい事故があり、停止しました。

平成9年（1997年）原子力委員会はプルサーマル、使用済燃料の管理、バックエンド対策、高速増殖炉の開発に関する考え方を示した「当面の核燃料サイクルの具体的な施策について」を決定しました。原子力委員会というのは原子力基本法で定められており、企画し審議し決定するという権能を持っておりますので、こういうメッセージを出しています。同年2月には、電気事業連合会が電力11社のプルサーマル全体計画を発表しています。

平成11年9月には、関西電力がイギリスのBNFL社で作ったMOX燃料のデータが

改ざんされている疑いがあると発表しました。これは、最終段階で同じデータを単にコピーしただけというだけで安全性には問題がなかったらしいのですが、やはり不正な事実であるということで、平成 14 年の 9 月に、高浜発電所で使用する予定だった MOX 燃料を英国の BNFL 社へ全部返しました。当然のことながら、費用は全部あちら持ちです。

それから 1999 年 9 月、東海村の JCO ウラン加工工場で臨界事故が起きました。これは痛ましい事件でした。今月の頭に判決公判が開かれ、元東海事業所の所長に有罪の判決が出ております。

平成 12 年(2000 年)6 月、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」が出来ました。つまり、高レベル放射性廃棄物をどういうふうに処分するかということを決めた法律が公布されております。

それから同年 11 月にむつ市が、「リサイクル燃料備蓄センター」の立地可能性の調査をしてほしいと東京電力に依頼しました。同年 12 月に東京電力が調査実施を回答して、現地調査を開始しており、平成 14 年 4 月に中間報告を出しています。

平成 12 年 12 月、日本原燃再処理工場への使用済燃料の搬入を本格的に開始しました。

平成 13 年 5 月、新潟県ですが、柏崎刈羽原子力発電所でのプルサーマルの計画は事前了解を得ているものでしたが、プルサーマル計画の受け入れの是非を問う刈羽村の住民投票が実施され、賛成票が 1533 票、反対票が 1925 票で、反対票が投票総数の 53.4%、過半数を占めました。

青森ですが、平成 13 年 12 月、日本原燃の再処理工場の燃料貯蔵プールの漏えい検知装置で出水、水漏れが確認されたということが公表されました。

平成 14 年(2002 年)8 月に、これも大きな話題というか社会問題になりましたが、原子力安全・保安院および東京電力株式会社が 1980 年代後半から 90 年代にかけて自主点検の部分の作業記録などに虚偽の記載が行われた疑いを公表しました。それからずっと調査が続いており、いま東京電力はすべての原子力発電所を点検することになっており、17 基のうち現在 14 基止まっています。保安院のほうでも発表されましたが、安全性には今のところ問題ないとし、地元の了解を得ようとしている段階です。

平成 14 年 9 月、新潟県知事、柏崎市長、刈羽村村長による三者会談でプルサーマル計画の事前了解の取消しを合意しました。

平成 14 年 9 月、福島県知事が県議会で、プルサーマル計画は東電に出していた四つの前提条件が消滅した、これはすべてクリアな回答をもらっていないという判断だと思いますが、前提条件が消滅してしまったので白紙撤回されたもの、「白紙撤回する」という言い方ではなく、「された」と認識しているとおっしゃいました。

平成 14 年 12 月、原子力発電環境整備機構という廃棄物の処分を行う実施主体、通称 NUMO を 10 月に設立し、「高レベル放射性廃棄物の最終処分施設の設置可能性を調査する区域」を公募しています。日本は処分方法を地層処分に決めています。その地層処分に該当する地域、岩盤をはじめ諸条件がこういう所ならば処分できるということを発表し、自分のところで処分したい、あるいは可能性があるかどうか調査して欲しいと

手を上げてくださいという公募方式を取ることを開始しました。資料をご覧になりたければ、部数は少ないですが、ございます。

それから一番近いところで平成 15 年、高速増殖原型炉「もんじゅ」の設置許可取消し行政訴訟で名古屋高等裁判所が無効であるという判決を下しましたが、上告したということはご承知だと思います。

いまざっと昭和 31 年からお話ししたのですが、最初の思惑から形も変わっておりますし、また国民のレベルでそれを論議する状態にもなっています。そういう意味で今日の市民参加懇談会も、こういう流れを踏まえて日本はどう生きるのか、日本のエネルギーはどうあるべきか、日本の原子力はどうするのか、情報はちゃんと届いているのか、届いていないのか、といったことをいろいろ論議していきたいと思います。

第 1 部は、3 人のパネリストと中村さんで話を進めていただき、私どもコアメンバーも、後ろにおります説明のメンバーも、皆さまと一緒に伺っております。第 2 部はインターバルの後で、今度は皆様方のほうから、第 1 部をお聞きになって、今日のテーマを外れない範囲内でご質問いただき、それをまた一つの議題として、会場からのご発言を中心に展開していきたいと思います。ですから、第 2 部では手短に簡潔に、要点をパッとおっしゃっていただければたくさんの方にご意見を頂戴できると思いますので、よろしくをお願いします。

それでは第 1 部を始めていただきます。中村さん、よろしくお願いいたします。

【中村委員】 はい、ご紹介いただきました、第 1 部司会進行を担当いたします中村浩美です、よろしくお願いいたします。今日は、立場の異なるお三方にパネリストとしてご登壇いただき、これから核燃料サイクル、原子燃料サイクルを中心とした日本の原子力、その情報はしっかりと届いているのかどうか、あるいは知りたい情報とは我々にとって何なのかというあたりをそれぞれのお立場からご発言いただいて、木元座長からお話がありましたように、第 2 部は会場の皆さんにどんどんご意見、ご質問を出していただきますので、そのきっかけづくりといたしまししょうか、あるいは考えを整理する参考にこのパネリストの皆さんの発言をお聴きいただきたいと思います。それでは、さっそく話を進めてまいりたいと思います。

まず、お一人ずつお伺いしたいのは、今日はこういう核燃料サイクルを巡る「知りたい情報は届いているのか」というテーマで進めていくのですが、ここでそれぞれどういうことをお感じになっていらっしゃるか、あるいは今日はこういうことを是非、皆さんと話をしたいということを一言ずつ、まずお伺いしていきたいと思います。

地元、弘前からお出でいただきました芦野さん、どうぞ。

【芦野英子氏】 芦野でございます、よろしくお願いいたします。私はずっと弘前に住んでいる文系の人間なので、本当はこういうことは苦手なタイプだったのですが、ある日、勤めている生協の店舗が一日停電になりまして、店を休まなければいけなくなった。その時はまだ、コンピュータという名前は行き届いていなくて、ナショナル金銭登録機という言われ方をしていた頃の話です。私は停電になっても全然困らない人間で、電力がな

くなるということは個人個人では困らないけれども、営業している所のすべてがストップして、それを利用している人たちが全部、家にいて待機しなければいけないという事態に追い込まれる。そこからエネルギーのことを考え始めました。

ちょうど弘前にもエネルギー問題懇談会というのが出来て、原子力が主力になるという前触れの話から、これはよく勉強しなきゃいけないなというので首を突っ込んで、かれこれ20年ぐらいになります。

知りたがり屋で、原燃さんがいらっしゃる前に、まだあそこが野原ですすきが生えていた頃から行って、岩盤の調査から何かからみんな、見てきました。

【中村委員】 六ヶ所村ですね。

【芦野英子氏】 はい。本当に何も産物が採れないような大地で、ああここじゃ仕方がないなというところから始まって、全国のいろいろな原子力関係の施設とか、それに関連した企業とか研究所とかはほとんど、北海道から沖縄まで見学させていただき勉強してきましたが、結局、情報というのは自分一人が知っているかもしれない、大事にしているかもしれないので、地元に戻って報告会をやったり、メンバーを集ってグループを作って勉強をしてきました。ですが、情報はいま十分届いているかということ、私には届いていると思っていますが、一般の皆さん全部に行き渡って届いてはいないと思います。

ですから、そのへんをどういうふうにしてご理解いただくか、勉強を続けていくかというのが問題だと思うのです。

【中村委員】 後ほどまた、お伺いいたします。近藤先生は大学の先生でいらっしゃいますが、学識経験者の立場で日本のエネルギー政策にもコミットメントされていらっしゃいます。そういうお立場でどのようにお感じになっていらっしゃるでしょうか。

【近藤駿介氏】 近藤でございます。私は札幌出身ですので、青森というと冬の栈橋を連絡船を降りて「はつかり」に乗るためにいつも先頭を走っていたことを思い出します。

今日は、情報提供のあり方について感じたことをお話ししたいと思います。私は今、東京大学の原子力研究総合センターという、東京の下町のど真ん中、谷中のすぐそばで原子力関係の研究設備、放射性物質とか核燃料とか加速器とかを置いて、大学の研究教育に提供している組織の長をやっています。新聞で原子力の事故とかトラブルの報告があるたびに、周りの町内会の皆さんから、お前の所は大丈夫かという問い合わせをいただいています。私はセンター長ですから、仕事上、そういう問い合わせがあると、すぐ町内会の皆さんに、それはうちとは関係ない話ですよということを申し上げてきているのですが、ある時、町内の方がミニコミ誌にあそこの施設は気になるという投書をしました。そうすると、ミニコミ誌というのは誰が読むかわからないわけですから、町内会と私の間のことだった原子力施設の問題が、私どもとミニコミ誌という一種のマスメディアに問題が提起された途端に、我々はミニコミ誌を読んでいる不特定多数の方の間の問題なんだと意識して行動しなければならなくなった。また、東京大学もお前みたいなチンピラのセンター長が勝手な対応をするな、このミニコミ誌の投書に対しては東京大学として副学長が答えるということになりました。そうすると今度は、地元の町内会の

方も、あそこの先生はよくやっていますよと周りの町内会に言ってくれていたけれども、それじゃもはや説明力がないので、町内会としても東大の先生じゃない先生を呼んで、あの近藤というのが言っていることがあっているかどうかチェックしたいという話にまで発展しそうになりました。

メディアというのは媒介という意味もあると思いますが、当事者と非当事者という関係者で差しで話し合っている時と、間にメディアが入った時では、メディアは我が民主主義を維持するためには国民はいろいろなことを知る権利があって知らせる重要な役割をもっているわけですが、実はそれが間に入ると、それ以前とはまったく違った関係が生じるということを身を持って体験したわけです。

その時にもう一つ感じたことは、情報の伝わり方についてメラビアンの法則というのがあるのですが、言語で伝わる情報というのは、人が受け取っている情報の7%でしかない。しゃべる声を聞くと、この人は本当のことを言っているかとかわかるわけですが、このように音声によるのが35%、それから何より見かけ、ビジュアル、視覚で伝わる情報が55%だというものです。そういう問題が起こった時に、我々は何の問題もありませんと紙に書いて配っても、我々が思っていることがほとんど伝わらない。その紙を投書した場合であれば、編集者がどういう見出しをつけるかで伝わる情報も変わってしまうことは想像に難くないでしょう。

NHKの「クローズアップ現代」とかで報道されるのは、発信したい人が紙に書いて伝えたいと思うことの恐らく10倍以上の情報が伝わっていることになりましたが、それは喋り方とか絵の写し方とかというメディアの方が作っているものの力によっているわけです。我々はそういう時代に生きているわけで、情報提供のあり方といっても、これはなかなか難しい。発信者が伝えたい情報の10倍ぐらいの情報量がメディアの手による加工によって伝えられているのですから、我々はまずメディアの方に、いかに正しく伝えていただけるということについて検討し、提言すべきではないかと思うのです。

今日の話題ですと、核燃料サイクル。原子力発電所でウランを一定期間燃やすと使用済燃料というのが出てくるわけですが、その中にはまだ有用な燃えていないウランがあります。これをそのまま捨てていいのでしょうか。日本は資源少国ですから、それを回収して燃料として使いましょう。それから、原子炉の中でウランがプルトニウムに変わっている。このプルトニウムはまた資源になります。これはいわば我が国の土地でできた国産資源ですから、これも使いましょう。そういうものを使う努力すると、使用済燃料をそのまま捨ててしまうよりも、処分する廃棄物の量が減ります。国としては、核燃料サイクルを閉じる。事業を進めるのが適切と言っている。技術的には、これがほとんどすべてなのですが、これにいろいろな人が関係し、お金が動いて人間ドラマが生まれる。そして興味深い問題が起きるとそれをメディアの方が取り上げて、いろんな角度で核燃料サイクル事業に関係させて伝えていく。時には、中島みゆきのユニークなBGMまでつけてですね。その総体がたぶん国民の皆様に伝わっていくという構造の中に我々は生きているわけです。

ですから、私は今日はお話するよりは、皆さんの声をうかがって、どういうふうな

受け取り方をしているのか知りたい。大学の場合は、いつも大事にしなければならないのは町内会の皆さんなのですが、これは直接お話ができる方たちです。関係者もご自身の身の回りの地域社会の方には直接、自分の声で、自分の顔でお話するということが大事だと思いますが、同時に、マスメディアを通じて伝わる情報については、どうしたら思いが伝わるかということについて工夫をしておられるのでしょうか。ですから、そのための材料を今日、ここでお聞きできればと思っています。

【中村委員】 はい。後段のお話は、日本の原子力政策の基本の考え方である核燃料サイクルの重要な基地が青森県六ヶ所村を中心にあるわけですし、青森県はそれ以外にも原子力発電所の計画もあれば風力発電もやっていたら、石油の備蓄基地もあるということで、青森県は日本の大事なエネルギー基地なわけですから、その皆さんがどう感じているのかというのは、第2部で直接、近藤先生にどんどん質問していただきたいと思っています。

この席では、特に前段のお話を中心にします。メディアの重要性というのは、確かにいろいろな意味であります。蟹瀬さんは実際にジャーナリストでいらっしゃるし、特に最近ではエネルギー関係の番組のキャスターもしておられ、伝え手になっていらっしゃるわけで、そういうお立場で、近藤先生のご発言も踏まえて是非、伺いたいと思います。

【蟹瀬誠一氏】 はい、いま近藤先生のほうから、先制パンチが飛んできたような気がします。まず最初に、「知りたい情報は届いていますか」というのは、珍しくいいタイトルです。今日は本当は小泉さんと木村知事の話をしたほうが面白いかと思ったりもしたのですが、そういう話ではなくて、実は私は一昨日までスイスにいて、今日はちょっと時差ぼけなんです。ご存じのように、ヨーロッパでは原発をめぐる賛成と反対が常にぶつかり合っているのです。スイスなんかの場合は、例えば過去に3回か4回、国民投票で国民に信を問うて、結局、原発を選択した。但しモラトリアムという言葉を使っていますが、新しいものは作りませんという選択をしていて、国民投票という形で、非常にわかりやすい。

反原発運動のほうも現状の認識というのは非常にしっかりしていて、そういう意味では日本の、原発にからまるいろいろなメディアを含めての議論から比べると、もっと地に足をつけた議論、基本的な情報というのがヨーロッパの場合はあると思うし、このへんは日本も少し学んでいかなければいけないところだと思います。

日本の場合、原子力というのは非常に歪められた形でスタートしてしまったと思うのです。一つは、手塚治虫さんが書かれた「鉄腕アトム」です。妹はウランちゃん、核エネルギーというのは未来を担う素晴らしい完全無欠なエネルギーであるというイメージ。それとはまた対極のところに広島・長崎というのがあって、この原子力というエネルギーによってどれだけ悲惨な事が起こせるのか、あるいは起こってしまうのかという二面の間で、ものすごく揺れ動いてしまって、その真ん中の選択というのを政府、メディアも含めてきちんと見つめてこなかった流れがあるのだと思います。

このへんのところは後ほどお話も出てくるかと思いますが、ぼく自身は基本的には、原子力エネルギーなんてこんな危ないものは、なるべく使わないほうがいいだろうとい

うのが基本的な考え方です。ですから、本来でしたらスタートは、これはものすごい危ないものだ。この危ないものをどのようにコントロールして、あるいは出てくる放射性のゴミをどのように処理していけばいいかという議論の仕方をしていけばよかったと思うのですが、まずスタート台が、これは非常に「鉄腕アトム」型で、安全なものであるというところからスタートしています。安全であるということであれば、事故なんか起きてはいけないわけですが、現実には事故が起きます。そうした場合に、これを何とか隠したいという衝動というか動機が存在すると思います。

先ほど近藤さんのほうから指摘がありましたように、メディアの現場も原発で何かあったら、ニュースになるのです。これは、パブロフの犬的な現象です。何かあった、ヒビがあった、水が漏れた、これはニュースなんです。まずそういう捉え方で捉えてしまうというところは、メディア側も反省しなきゃいけないところがずいぶんあると思っています。

それから、後ほどこまかい話は出ると思いますが、日本のメディアの場合はやはり現場にベテランが少ない。そのために、非常に紋切り型のものの捉え方をしがちであるということと、それからこれは今日の本題ではありませんが、記者クラブ制度というのがある、そこで情報がある種統一された形で流れてしまうために、現実と若干ズレてしまったり、事実だけれども、事実の重さの割合が現実とズレてしまうというようなケースもあるのだと思います。

どちらにしても、日本という国がこれから、エネルギー資源がない中で何を選択していくのかというのは、これはぼくら一人ひとりが生活していくために考えなければいけないことで、子どもであり孫であり、さらにその先の子どもの達の生活にもかかわることですから、今日は是非、そういう原子力の大事な部分を背中に背負った形になっている青森県の皆さんのお話を伺っていきたいと思います。

【中村委員】 ありがとうございます。後ほどまた伺います。

芦野さんは先ほど、一人の市民の立場、あるいは一人の女性の立場で自分の関心を持つことをずっと勉強をされてきたというお話をされましたが、この勉強というのがなかなか難しく、芦野さんは勉強をしっかりとされたお一人ですが、勉強しなければならないなら嫌だという方も当然いらっしゃるわけです。

【芦野英子氏】 そう固く考えないで。

【中村委員】 そのところですよ。その過程で、今日のテーマであります、勉強を情報収集と言葉を代えてもいいのですが、その中で、これを知りたい、ここのところを是非、自分としては情報としてキャッチしたいんだと一番思われたのは、あるいはいま思われているのはどういうことですか。

【芦野英子氏】 結局、日本は資源が少ないというところから始まっています。今は太陽光とか風力とか、新エネルギーの開発が一番いいと、若い方たちはおっしゃるのです。

【中村委員】 あるいは燃料電池のような、技術的なものもありますね。

【芦野英子氏】 ええ。それは確かに大事な事だと思います。実際に発電もしているわけですから、有意義な事だと思うのですけれど、それが主力になるとは思わないのです。

私は薪でご飯も炊けますし、個人個人ではいいのですが、世界の経済とか日本の立場とか、生活向上とかを考えていく上で、やはり原子力は避けて通れないと思うのです。どうしてなのかと若い方から聞かれますと、その認識から始まって、私は私の知識の中で説明します。私は自分の考えとして言います。先ほど蟹瀬さんがおっしゃったけれども、原子力が一番いいとは思っていません。ウランもいつかはなくなるわけで、そこでプルサーマルが入ってくるのですが、その辺の理論的なことってというのは、一般の方はほとんど分かっていないんです。耳で聞いて目で見てはいるけれども、いったいそれはどういうものなのかってということが分かっていない。私は、そこが勉強だと思うのです。例えば、手元にあるパンフレットとか、自分の目で見たいろいろな事業所とか発電所とかへ行く機会があったら、帰ってきてから、沖縄へ行ってこういうのを見てきたとか、東海村へ行ってこういう話を聞いてきたとか、自分のグループ中心にですが、お話をする。

今日も皆さんにお示ししようと思って持って来たのですが、これが高レベル廃棄物のガラス固化体の模型です。人間が80歳まで生きるとして使う電力を、着ている服から自動車のエネルギーを全部入れて、半分を原子力で賄った場合の、人間一生分の高レベル廃棄物のガラス個体がこれなのです。これだけだから、それぞれ皆さん自分のお宅に持って帰って埋めてちょうだいって言えば、持って帰りますか。手で触ることはできないですね。これはペーパーウェイトだから私はこうしていますが、分量としてはこれぐらいなんです。これをどう処理するかということが問題なのです。でも、皆さんはそういうことを具体的に分かっていらっしゃらない。

【中村委員】 今は特定放射性廃棄物という名前に法律上はなっているわけですが、いわゆる原子力発電の最後のゴミ、リサイクルした最後のゴミですよ。国民一人ひとりに分けるとそれぐらいの分量になるということですが、でも、それを一人ひとりが引き受けることはできない。ですから、どこかで集中的に処理をしなければいけない。それはやっぱり役割分担ということになると思うのです。お互い納得した上での役割分担。まさに青森県というのは、その役割分担を引き受けましょうというふうにおっしゃって、実行している地域であるわけですが、その中でも、いろいろなお考えの方がいると思うのです。

原子力に関する情報公開と言われますが、私自身は印刷物にしてもインターネットを使ったものにしても、ホームページにしても、情報はたくさん出ていると思うのです。青森の方は東京の方に比べたら理解は持っているし認識は持っていると思うのですが、でもやっぱりまだ情報を欲しい、あるいはもっと情報を公開しろとお感じになっていると思います。

実際には、我々一人ひとりが受け取っても自分の頭で処理できないぐらい情報は出ているのだけれども、本当に知りたいもの、あるいは自分の所に届いて欲しいものが本当に来ているのかどうかになると思います。そこで先ほどの情報提供のあり方にもつながってくるわけです。今日なんかそのための一つの試みなわけですが、そこを見極めていくのが、非常に難しい。徹底的な情報公開という言葉の背景には、そういう深みがあ

と思うのですが、近藤先生はどのようにお感じになっていきますか。

【近藤駿介氏】 今日のパネルの答えをここで出していいのかわからないし、しかもその能力がないのですが、おっしゃられましたように、人々は知りたいと思っている。そういう人たちにどう情報を伝えるかという問題提起もあったけれども、知りたいと思っている方が、まだ知りたい情報を手にしていないと思う、そう判断しているということが、徹底した情報公開ということをおっしゃっていることの一つの理由なんだと思います。

ただ、もう一つ最近情報公開をとりたてて言う理由に透明性の問題もあるように思います。情報公開、情報公開と言うけれど、よくうかがっていると、透明性を確保してほしい、というのは自分は人から聞かされるのではなく自分で判断したいから判断材料にアクセスできるようにしてほしいのだというご希望のように思うこともあるのです。私は、これもきわめて正当な要求だと思っております。しかもそれはいい事です。私どもの大学でも、最近、授業評価というのが導入されました。普段、居眠りしているくせに、授業の最後に大変厳しいコメントを書いて、しかもそれを私だけにくれるんじゃなくて、授業評価担当教官が集計をして教官の間に配るので、私はどういう授業をやっている、あいつはこういうことをやっていると分かる仕掛けになっています。

私に対するコメントはだいたい、語尾があいまいである、話が早いという二つになります。年のせいか直らないので、しょうがないなと思っているのですが、そういうコメントをもらうわけです。これはしかし大事なことで、そういう目があって、授業を聞いているということを時には思い出して、意識して注意するようになるという、私にとっても得なのです。しかも公開情報ですから、学生は、自分は早口の先生は嫌だという場合には、その授業は取らないわけです。学生は情報を集めることによって、自分に一番合った授業を選ぶという、学生のほうに選択のための情報を与えることができるということで、先生方も授業を一生懸命やるようになるし、選んだ後、学生にどういう仕返しをするかというのは難しいのですが、私どもも評価を受ける以上、厳しく出席を取ってみたり、居眠りをしていたら出ていけと言ってみたり、誠意をもって対応することができる。俗にウィンウィン (Win - Win) と言うのですが、学生も教師も両方得するという関係が出来てくる。これも一種の授業の有り様についての情報公開であり、透明性の向上ということだと思います。こういうのは「これが情報です」といって伝えるものでもない現物が問われることを提供側は自覚しないとイケません。

話は飛びますが、東電問題というのもつまるところそういう組織の中での監査、さまざまな意思決定においてセカンドオピニオンをとっているか、記録はきちんとあるか。本来はセカンドオピニオンをとるべきなので、そういうことがちゃんとなされていたら起こらなかったことが起こっていたわけです。今の世の中は、人は仏様ではないので、やっぱり他人から見られている、他人から後で批評を受けざるを得ないという環境にあればこそ、間違いを犯す確率は減るし、間違いを犯してもすぐ直すことができる。そういう意味で、情報公開というか透明性の確保ということが求められている。情報公開とか透明性確保向上が提起される場合というのは、大体、そういう自分に係わりのある意

思決定のプロセスが見えない。「どうして突然、こんな事が決まったの？」というようなことが勝手に決まってしまうことに対して不信感が高まって、要求として情報公開とか透明性の確保とかが提起されているなと思っています。

したがって結論は、そのところは非常に重要なことである。それはしかもいい事であると思っていますが、もう一言だけ言えば、本来、そういう意味できちんといつも整理して、誰でも見られるようにしてあげるということが重要なのですけれど、得てして、専門家というのは自分の判断で、これは常識ということで触れない。公開しないつもりじゃないのだけれど、公開する必要はないと思っていたところが実は意外と関心事だったりする。私も地元の町内会の皆さんとお話しする時に、そんな思いをした記憶があります。

【蟹瀬誠一氏】 いまお話を伺っていて、さっき中村さんが言われたように、確かに原子力に関する情報は膨大に出ています。それから、今の透明性というのもすごく大事だけれども、ぼくはこの原子力の問題に関しては、情報の透明性とか量とかというよりも、信じられるかどうかという信頼度がものすごく傷ついている。ぼくは、これが最大の問題だと思うんです。そういう点では、ぼくは芦野さんとかが、ある情報を勉強されて信じるようになった、そのプロセスというのはどうだったのだろうかと思う。ぼくなんかまだ全然、懐疑的ですよ。

【中村委員】 確かに、そこが大事ですね。芦野さんはたぶん、いろいろな方にフェイス・トゥ・フェイスで情報を受けて、その中で醸成されたものだと思うのです。実際に経験した芦野さんにその辺りを是非、今の蟹瀬さんのご質問ですが。

【芦野英子氏】 はい、やっぱり自分の目で確かめる。例えば、六ヶ所村に限って申し上げれば、岩盤の調査をるところからずっと見ています。谷地で水がビシヤビシヤしている所だったのですが、長靴を履いて歩いて見て、それこそずっと、1年に2、3回、去年も3回ぐらい原燃さんには行っています。

私の場合は、そういう間柄でコミュニケーションがとれていて、実は一昨日にも原燃さんがいらっしゃいました。前に、六ヶ所に本社を引き上げると言われたことがありますが、弘前から六ヶ所まで行くと、2、3回どこかに泊まらないと帰れないのです。ですから、青森の事務所の跡に展示場があって、原燃という会社はいったい何を作って何をやっているのか、これはどういうことなのだというのを皆さんに知っていただくような場所を提供できれば、市民もいくらかは関心を持つし、少しは勉強になるのじゃないかということをお願いして、実現することになったのです。

【中村委員】 本社は六ヶ所のほうに移りましたけど。

【芦野英子氏】 ええ、本社は六ヶ所に行きましたけど、展示場は青森市内に残すということで、弘前からすぐ来られます。私は、原子力発電所というのは大抵の所は全部、行きました。その後、いろんなミスがあったり、隠蔽があったりという時も、その都度行きました。そういう事はきちんとした目できちんと質して、それに応えていただいて始めて信頼があるのですよね。

【中村委員】 その応えというところが、蟹瀬さん、たぶん一番大事なところだと思うん

です。

【蟹瀬誠一氏】 例えば事故とか、いま原発が止まっている異常な状況が起きているわけだけれども、そうした時に、ああこの人達はもう信じられないというふうには思われなかったのですか。

【芦野英子氏】 思わないです。だって、その原因が何かというと、原子力が悪いのではないのです、発電機が悪いのではないのです。すべて人間なのです。

【中村委員】 そうですね。

【芦野英子氏】 それに従事している職員の心構えというか、事務職の人たちが書類を替えたりするというのは、これはみんな人間の問題なのです。それはこういう企業に限らないと思うのです。一般の企業や学校、大学でも、いろいろあるのです。

【中村委員】 それだけに、信頼感を持てるような人間関係というのを、一般の国民と、例えば役所であったり事業者であったりが、どうやって作り上げていくのかなのです。

【芦野英子氏】 否定からは何も生まれないと思うのですよ。

【中村委員】 なるほど。

【芦野英子氏】 ですから、いったん肯定して、悪いところは悪いで正して、そこからどうやったらよくしていけるかというのをね。

【中村委員】 そこにやっぱり、応えてもらう、キャッチボールがなければだめですよ。

【芦野英子氏】 ええ、そうですね。

【中村委員】 どちらかが一方的ではだめということですよ。

【芦野英子氏】 そうです。

【中村委員】 蟹瀬さん、どうですか。

【蟹瀬誠一氏】 いやいや、だけどもぼくは裁判などは、疑わしきは罰せずというのが民主的な議論の中で大事な部分だろうとは思いますが、核エネルギーというこれだけ危険なものを扱う場合には、疑わしきは罰するところまではいかないまでも、疑ってかかったほうがいいのではないかと思う。

そのために日本でこれだけ、先ほどお話ししたようにいろいろな歴史の中で歪んだ部分があり、相変わらずやはり反対意見が多い、あるいはメディアの責任もあると思うが、何か事故が起きれば大きなニュースになるという状況があると思うのです。

だから、この信頼をどうやって回復するのかというのは、魔法の杖があるわけじゃないから難しいとは思っているけれども。

【中村委員】 徹底した情報公開、透明性の確保というのは、確かに方法論としては一つあるのだけれども、その背景にやはり、人間的な信頼関係をいかに築き上げるかということになると、例えば国にしても事業者にしても、フロントにいる人、最前線にいる人と地域住民とか一般国民との接点が大事で、それをいかにたくさんするかが、情報公開の本当の入り口のような気がするのです。それがなければ、一方的でない、相互信頼を作り上げていくのは難しいと感じるのですが、近藤先生はいかがでしょう。

【近藤駿介氏】 お返しのパンチが来ました。私は、まさしく信頼醸成メカニズムとして透明性の確保が重要と申し上げていたつもりなのですが、蟹瀬さんがおっしゃった信頼

という言葉で、何の信頼性の議論をされているかということクリアにしたほうがいいと思います。

最初に「鉄腕アトム」から入られて、完璧なエネルギー源という印象が実はそうではなくて、いろいろ問題があるという面と、それが神ならぬ人間の行為が故にいろいろトラブルが起こるといった問題がある。そういう意味で、「鉄腕アトム」的なものということをもって信頼度 100% と思ったところ、技術の様態がそうでもないという意味で、信頼が損なわれたという面の信頼性。それから、実際に危険な放射性物質を内蔵しているプラントであるので、これはきちんと運転管理されないといつ何時大きな事故が起こるかもしれない。ですから、やっている人がちゃんとやっているか、危険なものを扱う人として信頼できるかということの、この面の信頼の問題もありますね。

最初の技術の完全性という意味では、この世に完全な技術はないわけであって、そこはむしろ教養の問題として整理していただくべきかと思います。私は信頼の問題というのは、2 番目の問題なのかと思います。実際に操業に携わっている人が信頼できるかです。この場合にどうやって信頼が生まれるか、維持できるかが問題で、トラブルを起こすことが信頼を損ねることなのか、トラブルを起こしてもきちんとマネージすれば、信頼できないとは思わないでくれるのか。

【蟹瀬誠一氏】 後者だと思いますよ。ただ日本は前者のほうに重点を置き過ぎてきたと思います。

【中村委員】 そうですね。

【近藤駿介氏】 その日本はとおっしゃるところについて最初の問題にかえりまして、プラント側が提供する情報は紙に書いて渡すものがほとんど全体の 1 割なんです。プラス 9 割はメディアに情報を加えて伝えていただいているわけです。メディアの方が現場の方の信頼性を肌で感じて、それを情報に加工して 30 分なり 3 分のニュースとして伝える、これが日本の社会の情報伝達の主要部なのです。

【蟹瀬誠一氏】 だけど声の部分をマスコミのせいにしてそれで終わらせるというのは、ぼくは筋違いだと思う。

【近藤駿介氏】 マスコミのせいにはしていないのです。

【蟹瀬誠一氏】 ぼくは別に、メディアを守れと言っているわけではないのですが。

【近藤駿介氏】 マスコミのせいにはいるのではなくて、信頼性についての判断の基礎となる情報の流れを単純化していうとそういう構造になっているということ、そういう認識をもつ、あるいはこれを事実として受け入れることが大切だといいたいのです。

【中村委員】 今日は報道関係の方もたくさん出席していただいておりますが、やはり我々はメディアを通して原子力エネルギーの情報だけでなく、たくさんの情報を得ている。その中で、その情報の信頼性とか、背景にある運営であるとか組織、あるいは技術というものに対する信頼性、その情報もやはりメディアを通るものが多いわけです。ぼくは別に批判するわけじゃないけれども、事件・事故・ニュースというのもメディアの大事な役割だけれども、例えば情報の受け取り方を伝えるという情報の送り手としてのメディアとか、相互信頼というものを築き上げるのに何が必要かを伝えるメディアの役

割とか、メディアといってもその役割にはいろいろなファンクションがあると思うんです。メディアのほうもそれを上手に駆使してもらわないと、画一的になってしまったのでは、たぶん我々は知りたい情報というのはメディアを通して受け取るのが非常に難しくなってくると感じるのです。

【蟹瀬誠一氏】 ぼくはアメリカ、フランスのメディアが長かったのですが、ここにいらっしゃる方々を批判するつもりはないけれども、日本のメディアとの最大の違いというのは、米仏のメディアは、現象が終わった後に、それが一体どういう意味を持っているのかとか、その後のことを一生懸命書くことが多いのです。一つは、コラムニストという人たちがたくさんいて、この人たちが追い掛けるのだけれども、日本の場合はどちらかという前打ち主義というのがあって、サミット等が典型的な例なのですが、「これからサミットがありますよ」、「こんなことが議論されますよ」とドカーンと出るのだけれども、翌日からはもうほとんど記事がなくなってしまう。これは非常に対照的で、アメリカでもピンからキリなのですが、一流紙の場合はその後の意味合いは一体何なのか、ここで問題はということなのかと整理された情報が出てくるのです。それからそれに対する賛成意見と反対意見を、別々の人が書いたものが紙面に登場してくる。

日本の場合は、原子力等が顕著なのですが、何新聞はわりと推進派だけ何新聞は反対派だというのが、案外はっきりと見えます。どことは言わないけれども、皆さんご存じでしょう。

そういう形、新聞総体としてではなくて、いろんな専門家の方の意見も含めて、そこへ出していくというのがすごく大事だと思うのです。それから、解説が非常に少ない。現象が起きた、事故が起きたということばかりが書いてあるけれども、その意味合い、どのくらい重大な事故であるのかという解説が非常に少ないところが、かえって不安だけを煽って現実的な問題の解決につながっていないという気がします。

【中村委員】 ぼく自身は航空宇宙開発の専門で、例えば飛行機が普通に飛んでいる、スペースシャトルが普通に飛んでいる時は、ほとんどのメディアは取り上げてくれないのです。ところがいったん事故が起きると、ぼくを寝かせてくれない。でも、いま蟹瀬さんの言われた、的確な解説をすとかコメントをすということも、我々としては大事な仕事だから、その時はメディアと協力して、逆にメディアを通して本当のこと、あるいは背景を知ってもらいたいということで、夜も寝ないで仕事をせざるを得ないのです。

社会とメディアとの共同作業も必要だし、専門家とメディアとの共同作業も必要だし、それから、芦野さんのような、知りたいと思う一般市民、一般国民とメディアとの関係がもっと開かれた、もっと親密になる方法はないのか。一方的な受け手のままでいいのか。これからはオンデマンドで情報提供できるように。

【蟹瀬誠一氏】 これは技術的に、ずいぶん進んできている。我々がメディアと言った時に何を指しているかということ、大新聞、大テレビ局という独占形態のものを意味するのですが、幸いインターネットというものが登場してきて、いわゆる大手企業が言っていることが正義ではないと、多様な意見が多くの人たちの間で共有できるようになってきたというのは、大きな変化だと思います。それだけに、いわゆる大手のメディアで働い

ている人たちも自分たちの手法にあぐらをかけなくなってきた。こうだよって言ったものを、お前たちの言っていることはそうじゃないだろうと、逆にしっぺ返しを食うようなケースがいろいろな所で出てきたというのは、これはいい方向だと思います。

【中村委員】 「知りたい情報は届いているか」という原点に戻るのですが、芦野さんは自分で勉強されて、いろんな情報を集められて、今は一人の伝え手としても活動していらっしゃる。周囲の方たちとこの問題を一緒に考えると、一緒に体験をしてみるとか、単に受け手であるだけでなく具体的な活動をしていく、あるいは自分が得たものをたくさんの人に伝えていくというのは、そこで一人ひとりメディアになりうるわけですよ。

【芦野英子氏】 そうですね。

【中村委員】 例えばぜんぜん関心のない方、たまたま芦野さんのお隣りだから「参加するわ」という方もいらっしゃるのじゃないかと思います。その時に、この方の知りたい情報は何なのだろう、何を伝えれば関心を持ってくれるのだろうというところが非常に難しいと思うのです。実際におやりになっていて、伝え手として一般の方と接した時のコミュニケーションの作り方とか情報の伝え方という点ではどうですか。

【芦野英子氏】 私は、根っから明るくて楽天的なのです。

【中村委員】 存じあげております。

【芦野英子氏】 人を疑うってことを知らない、騙されて裏切られても、「あっ、マズったかな」くらいで終わってしまう。次にまた騙されるようなことはすまいとは決して思わない。いくら騙されてもいい。私は私で信じるところに行く、それで分かってもらおうという性格なのです。そういう性格で、例えば「MOX利用国際セミナー」等という難しい講演にも出たのです。

私はもう少しで70になるのですが、原子力の問題も高レベル廃棄物の問題も、いま決めて終わる問題ではないのです。ですから若い方がいらっしゃるとすごく嬉しい。若い方が関心を持ってくださって、ずっと世代、世代に伝えていかなければいけない問題なのです。うちの息子夫婦は高校の教員なのですが、うちに高校生が遊びに来るとこういうもの（前出のペーパーウェイト）を意識的にわざと置いておくのです。そうすると「おばあちゃん、これ、なあに」と聞くものですから、「うん、これはね」と、そこから関心を持ってくれるのです。そういう時にちょっと色気を出して言うと、「ああ、そういうことだった。ぼくたち関係ないと思ったけど、本当は大変なことなんだね」と中学生でも高校生でも分かってくれるのです。

【中村委員】 それは日常レベルでの接点で、おばあちゃんならおばあちゃんという存在が伝え手になってくれている。でも、皆がみんなそういうチャンスに恵まれるわけじゃないし。

【芦野英子氏】 東大の先生がおっしゃるよりも、私の言うことのほうが信じてもらえるし、分かってくれる。ごめんなさい、近藤先生。

【中村委員】 これは、立場はいろいろあっていいわけだから、別に原子力推進だけじゃなくて、反対であっても、なぜ反対かということがちゃんと伝えられれば構わないと思

うのですが、芦野さんの最後の一言はどうも本当のこのようで、とかく大学の先生とか、事業者の方とか、お役所の方の言うことは、どうも違うのじゃないかっていう印象を皆さん持っていらっしゃる。それだけに、皆が考えなきゃいけないのは、じゃあこの人が言っていることならば信用できるなという、その部分をどうやって皆で共有できるかということなのかなという気がします。そこでメディア論で来たわけですが、メディア以外にも一人ひとりが共通認識を持つことによって人間関係を築けば、そこで会話も生まれるし、情報もお互いに共有できる。

原子力、エネルギー政策についてそういうことを我々みんながやっていかないと、送り手と受け手といった構図が、コミュニケーションがとれないまま続いていくことになると思うのです。そこを何とか打破しようということで、原子力委員の木元さんがこういう会を作って、皆さんのご意見を直接聞こうじゃないかということで青森にやってきたという次第です。

第1部がそろそろ終わりに近づいて、お三方とお話する時間が少なくなってきたのですが、お一人ずつもう一度、ご発言の機会をお与えしたいと思います。

問題があるとしたらどこに問題があるのか、私ならこういうことを期待する、あるいは本当の情報の透明性、政策の透明性というのはどういうことか、どんなことでも結構です。最後に今日の総合テーマに沿ったところでお考えと、第2部で会場の皆さんにもご発言をいただきますので、その皆さんへのアピールでも提案でも結構です。一人ずつ伺っていききたいと思います。芦野さんから。

【芦野英子氏】 近藤先生の名誉のために言いますと、私は井戸端会議的な会合を持っていますが、中には専門的なことを知りたいという人もいます。そういう時には、しかるべき人をお招きして、いろいろと教えていただきます。私たちがなまじっかの聞きかじりでお伝えするよりも、きちんとした方にきちんとしたものを理論的に教えていただくほうが正しいわけですから、そういう努力もいたします。

【中村委員】 そのところは大事で、素人談義をしているのでは済まない部分については、大学の先生や専門家や役所でもいいと思うのです。お役所の方も、そういうところに出前に行く。

【芦野英子氏】 もっと下りてきていただいてね。

【中村委員】 事業者の方もそうですが、出前に行く姿勢がもっと出てくるとコミュニケーションが作れると思う。芦野さんは実際にそれをやっていらっしゃるから、ますますこれからもやっていただきたいと思うし、そういう方が増えていくといいなと私自身も感じています。近藤先生、そういう時はお招きがあれば喜んで伺いますよね。

【近藤駿介氏】 はい。

【中村委員】 その結果、あまり信用できないと言われることもあるかもしれませんがねども。

【近藤駿介氏】 たいへん厳しいご指摘をいただいたわけですが、先ほど蟹瀬さんのおっしゃった問題についてちょっとフォローすることになりますが、確か日本学会議で去年でしたか、科学ジャーナリストと話し合う会というのをやりました。会長の吉川先生

が、文芸には批評家があり絵画にも芸術にも批評家がいるけれども、科学には批評家はいないということを使った。あれっ、中村さんは批評家じゃなかったかなとちょっと心配したのですが、確かに科学技術がこれだけ進歩して生活に入り込んでいながら、これについて適切な批評家がないのは重大な問題だというのは、正しいと思いました。これもよく言われることですが、アメリカへ行くと、飛行場のブックスタンドに科学雑誌がたくさん並んでいます、日本ではまともな本屋へ行っても科学雑誌は隅っこに置いてあって、あるかないか分からない。この差は何だろうかと、いつも思います。私はこの答えは分からないのですが、こういう現実があるのは確かで、したがって科学に批評家が必要であるということに加えて、特に日本で科学の批評家をどうやって養成していくかは、多分にあそこに座っている吉岡先生の責任だと思っています。

東大にも新聞研究所というのがあったのですが、これは本来、工学部にあるべきだったと、文学部にあるのが間違いだと最近、言っています。我々工学部も、きちんとした媒介、仲介して話ができる能力を養い、かつそういうことを研究する学科を作らなければならないということを言っていますが、そういう問題があるということを今、確認したのかなと思います。

もう一つは、「もんじゅ」の裁判の最近の判決にかかわる感想です。これは乱暴な判決と思うのですが、行政問題としてみると、伊方発電所をめぐる最高裁の判決に出ていると思いますが、結局、役所とか専門家という決める責任がある人がたくさん情報を持っていて、市民、国民の側に情報が少ない。そこでいろいろ問題あると思う人が、気になって訴訟を起こすという格好になっているのではないかと、これは本来、訴訟の乱用なのだけれども、しかし自腹を切っても訴訟を起こしたいと思うということに対して、司法は救済の場として機能したいとする。だから乱暴に言えば、裁判の場では原告の質問に対しては何でもかんでも答えなさい、その答えが不十分だったら負けということにしますと、最高裁はしたのです。この流れがきちんと専門的見解の衝突の場をつくればよかったのに、かなり乱暴な論議までの判決で、これでは司法権の乱用と思いますが、それはともかく、今や決める責任を持っている人は、決めるプロセスにおいて、主権者である国民にきちんと情報を出していくことが極めて重要なのです。逆に言えば、そういう判決が出るほどに、行政側には今までそういう問題意識がなかったということです。これからはそういうことが非常に重要だということで、きちんとした教育の仕組みで、大学における一般教養としてきちんと教育していくということがまずあって、そういう土壌を作っていく。先ほど役人と大学の先生の悪口を言われたので、そういう意味で大学は責任があると感じっていますが、しかし是非、小中学校からもやっていただきたい。

三番目は、最初の話題で、当事者と周辺フェイス・トゥ・フェイスの対話の世界とメディアが入ったの拡張された世界の二つがあるということを感じてほしい。いまメディアもずいぶん変わってきているとおっしゃられましたが、ここは非常に重要で、したがってフェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーションを拡大していくのか。発信側は責任があるわけですから、その機能を最大限に使ってできるだけフェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーションをする努力をするということとはとても大事であり、

そういう責任があるということを思い知るべきだと思っています。

【中村委員】 ありがとうございます。蟹瀬さん、どうぞ。

【蟹瀬誠一氏】 人は自分の経験を超える判断はできないという言葉があるのです。これは言い得て妙だと思うのですが、やはりまず基礎的な知識を持たなければ、おそらく正しい判断はできないだろうということだと思います。その時にやはり、基礎的な知識、情報をどうやって手に入れるか。手段の問題があって、マスメディアの役割も大きいですし、情報を出す側の役所であり政府であり、関連組織の役割も大きいと思います。

冒頭にスイスの話をしましたが、重要な問題は、本当は国民投票にかけて、果たして国民全体はどれぐらいのバランスでものを考えているのかを問うべきだと思うんです。それを踏まえて国の方向性を決めていくという、このへんの一種の民主主義的なプロセスが日本の場合はずごく欠落していて、特に原子力に関しては右足と左足の非常に対極的な議論ばかりが際立って、その中間的な、おそらくここにいらっしゃる皆さんもほとんどそうだと思うのですが、中間的な立場の方たちの声が大きく反映されてこない。このところをもう少し是正していく必要があると思います。

原子力に関しても、これから多様な意見をもっと出して、こういう議論の場を作っていくということから始めなければいけないという気がします。

【中村委員】 ありがとうございます。この第1部のまとめは取っていただきます。3人の方がそれぞれの立場で、非常に広い範囲の話をしていただきました。第2部で皆さんにご意見を伺う、ご発言をいただくきっかけになればと思います。

原子力政策、エネルギー政策はもちろんですが、要は、様々なことが決まっていく意思決定のプロセス、あるいは方針決定のプロセスに国民がどれだけ参加できるか。それができないと苛立ちがあったり不満が残ったり、分からなかったり、それによって知ることを放棄してしまう場合もある。これが一番の問題だと思います。特に原子力、エネルギー政策については、その意思決定の段階でいかに我々一人ひとりがコミットしていけるか、その道をいかに手にするかが大事だと思います。

私自身は、この市民参加懇談会がそういう機能を果たす一つの機会になればと考えて参加しております。

時間も過ぎてしまいましたので、第1部はこれで終わらせていただきます。第2部では会場の皆さんからのご発言をお待ちしております。パネリストのお三方は第2部にも出ていただきますが、第1部のご発言ありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございます。これで、第1部を終了させていただきます。15分ほど休憩をとらせていただき、第2部の開始は14時35分とさせていただきます。

(第1部)以上

「市民参加懇談会 in 青森」 第2部 議事録

日時：平成15年3月15日(土) 14:35～16:40

場所：男女共同参画プラザ「カダール」

【事務局】 それでは時間になりましたので第2部を開催させていただきます。第2部につきましては会場の皆様からご意見をおうかがいする時間としております。ご意見がおりの方は挙手をいただければ司会がご指名いたしますので、ご足労ですが通路右手、左手のどちらか近いほうのマイクのところまで来ていただきまして、ご発言を頂戴したいと存じます。その際にはお名前とどちらからお見えか頂戴したいと存じます。なお、なるべく多くの方々からご意見をうかがうためにご発言は簡潔にお願いしたいと存じます。

それではこれより先は司会進行を碧海西葵委員、吉岡齊委員、よろしくお願ひいたします。

【碧海委員】 それではあいうえお順ということで、私のほうから一言ごあいさつとお願いを申し上げます。私は実は前回、東京の青山というところで行いました市民参加懇談会のときにも司会をさせていただいた関係で、今回も吉岡さんをお助けするという立場で司会をさせていただきます。

芦野さんは先ほどもう間もなく70というお話がございましたが、私は昭和8年生まれですから今年70になります。昭和8年生まれということは、実は戦後の民主主義教育の走りを受けた世代でございます。そういう意味では私は人といろいろ意見交換をするということは大好きでございますし、自分自身もわりあいと平気で本音を言うところがございます。今日もぜひ皆様に本音でお話をさせていただきたいと思っております。もう一つ、今の戦後の民主主義教育との絡みでいきますと、人の話を聞く、人の意見を聞くということが、私はまず非常に大事なことだと思っております。ですから皆様方がご意見を言うくださるときに、ほかの方の発言をよく聞いていただいて、できればそれとの関連がおりになるときは、はっきりそうおっしゃっていただきたいですし、あるいは実は違った意見だ、はっきり反論したいということであればそう言っていただきたいと思ひます。そうして第2部のほうをなるべく活発なお話し合いの場にしたい。

先ほど事務局の方が、たくさんの方に発言していただくために簡潔にと言われましたが、ということより、いま私が申し上げたような意味で、お一人がただただ長く話をされるということではなくて、できるだけやりとりで進めたいという意味で、簡潔にお話しさせていただきたいと思ひます。私のほうからお願ひすることはそれだけでございます。よろしくお願ひいたします。

【吉岡委員】 もう一人の司会を務めます吉岡です。私がこういう場で司会を務めるというのは実は初めてであります。ほかの場ではいろいろありますけれども、私は原子力開発の批判派として名の通っている人間ですが、批判派を司会に出すという非常に勇気あ

る決断を、この原子力委員会はなされているわけです。1997年に委員になってから7年目ですけれども、それなりに無茶はやらないだろうという信頼を、おかげさまで勝ち得てきたと思っておりますので、不当に批判派に有利なような議事運営は決してしないように、気をつけたい。公正さということを第一義に考えたいと思います。

それで今日の後半戦ですけれども、皆さんの意見をできる限りお聴きするというのが趣旨でありまして、ここの前のほうに座っている人は質問をすることはできるけれども、自分のほうから意見を言ったり反論をしたりとか、長々と話すということとはなるべく控えて、お座りになっている一般市民の方の意見をできるだけおうかがいしたいというのが今日の趣旨であります。ちょっと風邪を引いているので声が聞き取りにくくてどうも申し訳ありません。

前半の話で出たのですが、蟹瀬さんの発言で印象的な表現がありました。中庸路線のようなものについて選ぼうとする真摯な討論が足りない。例えば、スイスは蟹瀬さんにとってみれば、国民投票でモラトリアムを続けるというのは中庸路線だとおっしゃっているわけです。原子力は全部賛成か、あるいは全部反対かという議論のされ方が往々にしてなされがちです。

私、小学校のころに東京の駒場というところに住んでいたのですが、1960年ですけれども、隣で東大の学生たちが「安保粉碎」「闘争勝利」とか言ってデモに出て行っていました。私、小学校2年生でしたけれども真似をして、みんなでやった覚えがあります。安保のころは、「即時無条件全面撤回」というようなことを批判勢力が言っていて、それを持ち出すためにここで安保の話を引き出したのですが、「即時無条件全面原子力撤退」ということでは恐らくはないであろう。しかし、全面推進等はやめてもいいという、その幅広いスペクトルが我々の選択肢にあって、そのどれもが真剣な考慮に値する。そういうかたちでこれからの原子力政策論議を進めていくのが妥当ではないかというのが私の考えです。実際、主要国をとってみればかなり幅広いスペクトルにまたがった選択をして、それぞれが合理的な要素を多分に持っていると思われま

す。ですから、できるだけ全面反対とか全面賛成ではなくて、中庸を言えというような押しつけはよくないと思いますけれども、こういう面もあるけれども、ああいう面もあるという、ある種バランスのとれた発言が聞きたい。それと、できれば前におっしゃられた方の話を批判的にせよ、受けるかたちで議論を深めていくというかたちで発言をしていただければ、我々にとってはたいへんありがたい機会ですし、できるだけ原子力委員会の側に反映させていただきたいと思っておりますので、よろしくご助力のほどをお願いいたします。

それでは進め方について若干お話しします。皆さん、発言されたい方は挙手を願います。挙手をされた方から司会進行者が指名をいたします。そのあと指名された方については、マイクがそちら側とこちら側に1か所ずつ設置されてありますので、近いほうのマイクに歩み寄っていただいて、できるだけ簡潔に、どんなに長くても5分は超えないようにお話してください。その際、お名前と、できればどこからお越しになったかということを一言おっしゃられてから、自分の意見を話していただければありがたいと思いま

す。それではぜひ挙手をお願いいたします。

【小山内氏】 青森市の新城の小山内と言います。最初におたずねしたいと思うのは、正確な情報を届けるということに関してです。いま六ヶ所では通水テストとか化学テストをやっているわけです。私たちはこのテストについて本当はリアルタイムで知りたいと思っているのです。ところがぜんぜんその中身は届いてこない。例えば原子力の安全というのは原子力安全委員会と原子力保安院でチェックしていて、いわゆる「ダブルチェック」と言っていますけれども、我々が家を建てたり、あるいは私は高校の教員もやっていたのですが、テストを採点すれば、実際の入学試験などは直接その者が当たって、関係者でない人がきちんとチェックするわけです。ところが今の状態はダブルチェックと言うけれども、本当に保安院などが通水テストや化学テストを実際に検査して審査しているのかということの一つうかがいたいと思います。

2番目ですけれども、東奥日報の新聞に、原子力発電が5.9円というのでたいへん安いことでたいへん騒がれたんです。5.9円で1kWhの発電ができるというわけです。ところが実際考えてみますと、我々が使っている電気は27円くらいです。なぜそんなに高くなるのかをいくら聞いても、丁寧に説明されたことはありません。どうして5.9円のものか27円近くになるのか。これを私は本当に丁寧に知りたいと思っています。これは世界で一番高いほうの料金に属するのではないかと思います。カナダの6倍に近いのじゃないですか。なぜそうなるのかということを知りたい。

最後ですけれども、二酸化炭素がこのごろ発電時に出ない、出ないと聞きます。しかしこれは当たり前だと思うのです。私、高校生に聞かれました。発電時に二酸化炭素が出ないということを知りたいという高校生は一人もいません。知りたいと思うのは、ウラン燃料を採掘して、ウラン濃縮をして、そして燃やして、そして処分をして、それから安全性を確保してと、たくさんのお金がかかるわけでしょう。その値段が二酸化炭素に換算すればどれぐらいになるのかということのを高校生は知りたいと思っています。あるいは温排水がたくさん出るわけですから、水の中からもたくさん二酸化炭素が空気に出ます。しかしそれはいろいろ説明を聞くと、ほとんど出ないということだけなのです。出た二酸化炭素は温度が上がるわけですから、その出た二酸化炭素は本当に自然に温度が下がれば海水に帰っていくのか。そういうのをほとんど資料として、正確な情報として得ることはできません。本当に知りたいのはそういうことなのです。安全性、正確な情報が本当に大事だと思います。以上3点をおうかがいします。

【碧海委員】 確認ですが、最後の3点目は発電時に二酸化炭素が出ないとおっしゃっているのは、原子力の発電ということですね。

【小山内氏】 はい。

【吉岡委員】 一応、司会ですので簡単に交通整理をしたいと思います。この会はずー一般論から言いますと、原子力委員会に委託された市民参加懇談会がやっています、その目的は原子力政策をよりよくしていく、改善していくことが目的です。原子力委員会はどちらかというと大所高所から原子力政策全体を改善していくという方向性を持っています。ここで提言を出せば、それが大所高所的な改善につながる可能性があるわけ

です。今回の三つのご質問はかなり細かい性質の質問で、できればもう少し大きな質問をしてほしいということが司会の勝手な意向からすればあるわけです。そうした点から見ると、この市民参加懇談会のメンバーが答えるような質問は比較的少なく、後ろのほうに控えておられる方々が詳しいということで、1番目の通水テスト、化学テスト等のリアルタイムの情報をどのように知らせる努力をしてほしいのかということについては安全保安院、5.9円については資源エネルギー庁、3番目はそれほど答えられるものではないような気がしますので、1番、2番についてそれぞれお願いしたいと思います。

【碧海委員】 その前に1番のご質問との関連で、共通のご意見なりご質問があたりの方、いらっしゃいますか。

【佐藤氏】 佐藤清一と申します。遠い弘前からやってきました。1番のことですが、これまでのことを見ていると、「安全なんだから任せておけや」というスタイルであるように思うわけです。どのように安全なのかということ。たとえばシュラウドにひびが入った。それでも安全なんだと言う。これはまやかしだろうと思います。ひびが入っても安全なら、最初からシュラウドはいらない。原子力について少しは知っているの、いないわけではないと思うけど。というふうな論法があって、我々素人には口出しをさせないという基本的な姿勢がある。この姿勢が改善されない限り、国民の大方の支持は得られないと思うのです。この辺をよく聞きたいです。

【碧海委員】 安全だと言う情報以外の情報がほとんどないということですね。

【佐藤氏】 そうそう。ないね。安全だよとしか言わない。これはうそだと思うわけです。

【吉岡委員】 当事者および監督責任者にお聞きするのが一番適切だと思いますので、原燃さんが通水テスト、化学テストのリアルタイム通報について、およびそれに対する補足があれば、原子力安全・保安院の方にもご説明願いたいと思います。

【松本保男氏】 日本原燃の松本でございます。私どもの再処理工場の通水作動試験と化学試験をリアルタイムで情報をお知りになりたいというお話がございました。通水作動試験、それから化学試験につきましては私どものホームページで情報を提供させていただいております。ただ、化学試験にしてもそうでございますけれども、通水作動試験は機械装置の据え付けをして、正常に機能するかどうかという機能試験、あるいはバルブとか配管の漏れがないのかどうか。そういうきちんとした一つひとつの装置類の確認を進めながら、系統全体まで押し広げていって、据え付けした機器、配管、バルブ、貯蔵、あるいは機械装置類がきちんと設計どおり機能するかどうか、一步一步確認していくという試験でございます。その試験に当たっては十分安全を大前提にして進めているということで、日ごろのそういった作業の進行状況も含めてホームページで広くアクセスできるように情報提供をさせていただいております。そういう点でぜひアクセスしてご覧いただければと思います。

【碧海委員】 私のほうからうかがってしまいましたが、ホームページ以外には特に情報提供はされていませんか。

【松本保男氏】 私どもは月に1度ずつ定例記者会見、これは社長以下私ども出ていまし

て、日ごろの私どものサイクル事業の運営状況、通水作動試験とか化学試験の状況などにつましても、必要に応じて情報提供をさせていただいています。もしその中でトラブルとか事故として少し大きい内容の事象がございましたら、そういう場でも必要に応じてできるだけ速やかに皆様方にお知らせするように対応しているところでございます。そういった点につきましては新聞、あるいはテレビ等で皆様方もご覧になったことがあるかと思えます。そういうかたちで事象内容に応じて区分して情報提供をさせていただいているという状況がございますので、ぜひご理解を賜りたいと思えます。

【碧海委員】 今の安全だという情報のほうが大体先行する。それ以外の情報がなかなかないということに関しては、必ずしも通水テストだけの問題ではないと思えます。もっと広く、原子力の問題について全部に言えることなのかもしれない。その辺でいかがですか。会場のほうでもっとこういうことを言いたい、あるいは聞きたい。さっきたくさん手を挙げていらしたので、もちろん順番にまいります。今の関連でさらに意見を聞きたいという方はございますか。安全に関する情報は。安全だ、安全だという情報ということですが、いかがですか、今の原燃の説明をお聞きになって、さらにご意見、ご質問ございますか。

【中村委員】 情報がそもそも少ないというわけですか、安全の問題に限らず。

【碧海委員】 そうですね。最初の方のご質問はそうですね。ただホームページだけなのですね、対応は。

【中村委員】 リアルタイムですから、やっぱりホームページは、可能性は高いですね。印刷物はリアルタイムというわけにはいかないから。

【加藤委員】 今のことの関連で一つ話のきっかけにと思って、これは私自身の疑問です。第1部の間に私の前にいただいた資料もいろいろ見ていました。原子力発電を、ウランを使って発電して、使用済燃料と言うのでしょうか、私も原子力に関してまったく素人なものですから、不正確かもしれないですが、その使用済燃料をどうするか。ここに書かれているのは、要するに使用済燃料はともかくリサイクル、もう一回再処理をしてプルトニウムにする。そこで出てきた最終的な廃棄物をどうするかということについてだけ書いているわけです。しかし私はその前に、使用済燃料をそのまま置いて貯蔵するか、再処理するか、それとももう一切使わないようにして、地中かどこかで廃棄するか。この三つの選択肢があると思うわけです。

この三つの選択肢のうちで、とにかくプルトニウムを作るのだ、再処理するのだという選択肢をとっている国は、むしろ少数で、日本と、ためらいがちかもからないけれども、フランスがやっている。イギリスも若干やっているというのが私の理解です。ほかの国は今はやっていない。つまり、再処理をするのが前提ではないというところの情報はまったく出ていないわけです。

【中村委員】 出ていますよ。

【加藤委員】 いや、出ているなら、それは後でちゃんと説明していただきたいのですが、私は少なくとも知らないです。私は20年余り霞が関で勤めていましたから役所の立場での仕事の仕方というのはよく分かりますが、役所が持っている情報が全部でどれ位か

大抵の国民は分からない。だから、何を知らないといけないか、何を知るべきなのかということ自体について、そもそもどれだけ情報があるかというのが分からないのです。

ですから個々の原発の安全の話に限らず、全体としてどれだけの選択肢があるのか、何を考えないといけないのか、もう少し基本的なところで情報を出していくところが、第1部でも出てきたし、それから最後に中村さんがおまとめになった信頼関係とか国民参加ということで、我々の意見がちゃんと通っているのだなという実感を得るうえで必要なのではないかと思ったものですから、話のきっかけまでと思い、お話ししました。

【吉岡委員】 どうもありがとうございました。とりあえず保安院の方、どうぞ。

【坪井裕氏】 原子力安全・保安院の坪井と申します。まず安全規制で原子力安全・保安院と原子力安全委員会の役割ですが、まず安全規制で大きく分けると、審査の段階と検査の段階がございます。審査の段階では一次行政庁ということで、原子力安全・保安院が審査をいたしまして、そのあとダブルチェックということで、原子力安全委員会のほうで審査されるわけです。ここで専門の先生方の意見をうかがうことができるのですが、そこは明確に保安院で意見をうかがった先生と原子力安全委員会の審査の際にうかがう先生はダブリがないようにやっております。そういう意味で同じ方が二度やることのないような工夫を凝らして、このダブルチェックが有効に働くようなメカニズムで審査をしています。

次に検査の段階ですが、これは基本的に一次行政庁である原子力安全・保安院が検査の任務に当たっています。ただいま通水作動試験や化学試験での検査というお話がありましたが、法令的に見ますと、これは使用前検査ということで大きくくくられまして、こういった通水作動とか化学試験にとらわれず、もっと早い段階から使われる材料の材料検査とか寸法検査といったところから順次段階的に、建設の段階から継続的に検査をしていまして、最後に性能の確認の検査に至るという手続きでございます。再処理施設本体につきましてはまだ建設中ということです。これまでも材料検査が終わったところもありますし、据え付け検査が終わったところもありますが、今後最終的に性能検査をきっちりやって、この再処理施設が使えるものかどうかの使用前検査の最終的な判断をしていくことになります。

2人目の方のご質問で、シュラウドの問題なども出たのですが、東電問題に端を発した、ひびについての問題があるわけです。これについてはどういうやり方で健全性評価ができるかということについての委員会、これは総合資源エネルギー調査会という諮問委員会の下に原子力安全保安部会、さらにその下に検討会を設けるのですが、この委員会は基本的に公開でやっています。こういった議論で安全規制をすべきか、というところは公開したかたちでやっているということで、決して結果だけを押しつけるということがないようなやり方で取り組んでいるところです。

【吉岡委員】 司会特権を使って申しますと、発言者と回答者の話が必ずしもかみ合っていないような面があると思います。その一つの面は、通水テスト、化学テストはそれほど重大ではないと思いますが、ウラン試験をやったり、あるいはアクティブなプルトニウムのたっぷり入ったものの試験をやったり操業したりといったときに異変があった

ら、いかに短時間に必ず伝わるようなシステムを作るのか、あるいはそれが無いというのでは非常に不安だというのが質問者の意図だったと思います。それについては十分答えられていないという気がします。

【坪井裕氏】 核物質を使うウラン試験とかアクティブ試験になりますと、この段階では事業者のほうで保安規定をきっちり作っていただいて、トラブルが起こったときの体制を定めた上でやっていただくことになります。ただこれも大きく言いますと、使用前検査の大きな流れの一過程ということになるわけです。

【細川政弘氏】 資源エネルギー庁のほうからも簡潔に一言、事実関係を説明したいと思います。先ほど来ご質問いただいています、1 kWh 当たり 5.9 円、実際に払っている電気料金をもっと高いという話でございました。原子力は確かに 5.9 円でございます。日本の電気は原子力だけでつくっているわけではなくて、たとえば石油火力も使っています。これは 11 円ぐらい。それから水力もあります。これは 13~14 円です。ほかの電源も原子力よりも高い電源ですが、これも電気を生み出しているということ。

それからもう一つ、家庭用の電気料金の仕組みですけれども、大口の工場用の電気料金と違まして、どうしても小口のほうが高くなるということがございます。そういったことが理由で、原子力の発電原価の 5.9 円と、ご家庭で支払われている電気料金の差が出てくるということでございます。

CO₂の排出量についてのお話でございました。1 kWh 当たり原子力も二酸化炭素を出します。これは発電過程ではなくて、原子力発電所が建設される過程でいろいろなエネルギーを使うということで、kWh 当たり 25g の二酸化炭素を排出いたします。これに對しまして、たとえば石炭火力ですと、kWh 当たり 975g の二酸化炭素を排出いたします。一つのデータでございます。

それからプルトニウムの利用実績に関して加藤委員のほうからお話ございましたので、ファクツだけ紹介をさせていただきたいと思います。プルトニウムを含んだ MOX 燃料がすでに世界的にはいろいろな国でだいぶ昔から利用されています。たとえばフランスでは全国で原子力発電所は 59 基あるわけですが、そのうちの 20 基で、すでに MOX 燃料によるプルトニウム利用が行われています。同じようにしてドイツでは 9 基、ベルギーでも 2 基、スイスでも 3 基、プルトニウムを含んだ MOX 燃料の利用実績がございます。

【吉岡委員】 何かまだかみ合っていないような気がします。私も原子力発電の原価 kWh 当たり 5.9 円は安すぎると思っていて、いろいろな計算上の仮定を入れることによって安くしているという認識ですけれども、核燃料サイクルを含めて安いのか、高いのかについていろいろな情報が飛び交うことへの疑問です。私は高いぞ、高いぞという情報を新聞社にいろいろ流しているわけですが、資源エネルギー庁はサイクルを含めても断然安いという情報です。電力会社は中間みたいなことを言っている。質問者の意図は、そういう点で信頼できる情報というのが、何を信じていいかわからないというような状況であるという指摘だと思う。また同じようなことが今回繰り返されていることとなりますが、その辺の信頼性についての認識が統一されていないということが確認され

てしまったようです。

二酸化炭素問題についても、これはグラムを聞いているのではなくて、先ほどの弘前の佐藤さんのシュラウドにひびが入ってもいいならいらぬとか、その議論とも重なるのですが、おそらくこれはプラス面だけを強調するようなプレゼンテーションの仕方がまずいのであって、均等にバランスよくそれを表現しなければいけない、それがなければ信頼できない、という趣旨で言っておられると思いますが、その辺でさらに何かご意見ありますか。

【碧海委員】 その前に、最初に質問された方の2番目と3番目のご質問は、ご質問ということよりもご意見というふうには受け止めてもいいのではないかと思ったのです。質疑のかたちだけで進めていきますと、皆さんのそれこそご意見をなかなかうかがえないということになりますので、場合によっては特にお答えをしないで進めてしまう場合もあると考えていただきたいと思います。最初に相当たくさんの方が手を挙げてくださいましたが、恐れ入りますが、もう一度手を挙げていただけますか。それでは一番前のお二人、順番に。赤いセーターの方、先に。マイクのところへ行って、お名前と地域をおっしゃっていただけますか。会場の方にもお話しいただくような感じでお話しいただきたいと思います。

【奈良氏】 青森市からまいりました奈良繁と言います。先般、もんじゅの判決がありました。もんじゅの判決では、国の安全審査に重大な誤りがあるというような判決であります。国の安全審査に重大な誤り。それならば1月27日が判決ですから、もう2か月半、2か月近くになっているのですが、関係する原子力安全委員会とか、その他国の保安院も関係するのでしょうか、それらからの話は何にもありません。国民は非常に不安に思っています。新聞の報道によると、1月28日、判決の翌日、原子力安全委員会は会議を開いて判決に対する見解を公表するとありました。しかしながら何もなし。これは邪推ですが、どうせ最高裁において反論すればいい、説明すればいいのだというような安易な考えでは、原子力政策は国民の信頼感がなければ成り立ちませんから、裁判でやればいいのかなんて、何年先のことが分からない。そんなにのんびりしていたら国民の信頼が失われます。したがって可及的速やかに判決の非合理的な面を堂々と科学的な検証で国民に説明していただきたいと思います。国民は非常に不安に思っています。

私も含めてそうですが、国民の大部分は国の原子力政策については大筋においては大体認めて理解し、支持しているだろうと思っています。したがってこういうことについても何かあったら速やかに行動していただきたいと思います。ぜんぜん行動がない。先ほどホームページで何とかと日本原燃さんのほうでありましたが、ホームページでやっているのでは国民に対する印象が違います。やはり堂々と新聞記者、テレビを全部集めて堂々と反論していただきたいと思います。もんじゅについてはこれが一つ。

二つ目。安全のお話が大分出ましたが、今まで国とか事業者は原子力については絶対安全であるということを強調しすぎて、安全神話なるものができたような感じがいたします。これはもっともな点もあります。日本のマスコミは6、7割は反原発です。したがって何かあるとすぐ叩かれる。蟹瀬さんも含めて反原発ですから、何かあると叩かれ

る。原発はいいニュースになるということで、なるべく隠したい。それがどンドンどンドンぼろが出る。国民の間に国とか事業者の発表は大体まゆつば、半分ぐらいはうそ八百ではないかというふうには不信感が非常に高まっています。

日本のマスコミも戦後今まで五十数年間、約 58 年、反原発だったのですが、私の見るところやや中庸に戻ってきたのではないかという感じがしています。日本は広島、長崎の原爆の被害がスタートです。あれが頭にこびりついていきますから、原子力というところまず反対ということが先に立つのがマスコミの通例ですけれども、これからは情報の公開については隠す必要はない。そのとおり言ってもらえばいい。日本国民はみんな教育を受けているのですから、みんなが考えるほど馬鹿ではない。利口なのです。世界一利口な民族なのです。以上です。

【碧海委員】 どうぞ続けてお願いします。

【下山氏】 私、青森市内に住む下山洋雄と申します。現在 22 歳です。私はこの市民懇談会で一つ疑問に思っていることと意見を言わせていただきたいと思えます。疑問というのは、私は現在 22 歳になるのですが、この懇談会に参加されている若い人の数が異常に少ないということに非常に残念に思っています。私はもっと若い人たちに原子力の問題とかさまざまな問題に興味関心を示してほしいという願いがあります。私も現にその一人としていま個人で団体をやっています、その代表もやっています。そのなかで若い人たちからの意見といえば、やはり原子力について分からないという答が大半です。私自身はそれを聞いてもっと若い人たちに原子力の問題について言っていかなければならないのではないかと思います。先ほどのパネルディスカッションを聞いてとても参考になって、そのことも含めてこれからまた帰って話をしていきたいと思っています。

もう一つは、うちのほうの会で今年の 12 月に、原子力について知っていますかというアンケートを青森県内 1800 人の高校生、大学生の若い人たちに取ったところ、ほぼ 9 割以上の若い人が、原子力問題について関心がない、原子力について知らないという回答があり、私たちもそれを見てびっくりしたところです。とにかく若い人たちに原子力問題に興味や関心を示してほしい。また学校教育でもそういう場所を設けてほしいと私は感じています。

いま現在、高校とか中学校では原子力の問題について、原子力について学習する時間が半分以下になっている状況で、高校生や若い人たちが原子力問題となったときに、JCO の問題とかもんじゅの問題になったときに、ふと立ち止まる部分があります。その部分も含めて何とかしていかなければいけないのではないかと私は感じています。

【碧海委員】 ちょっと質問なのですが、下山さんご自身は原子力絡みの情報はどこから一番よく取られますか。

【下山氏】 私は高卒で終わりましたので、その間独学でいろいろなところから情報を得て、また日本原燃さんのほうからも月 1 回プレス発表の資料を、パソコンでインターネットを引き出して、そういう報告等を見たり、あとは原子力委員会さんのホームページで議事録とかそういう関係等々を見ながら勉強していているところです。私も模索し

ながら、四方八方で悩みながらやっているのですが、私は若い人たちからいろいろな疑問が投げられることがすごく重要であり、なおかつそのなかでコミュニケーションが生まれているんだなと感じました。

【碧海委員】 もう一つだけ、ごめんなさい。アンケート調査をされたということですが、原子力に関心がないと答えられた方たちに理由は問われたのですか。

【下山氏】 理由については、いま手元に資料がないので覚えていることを大ざっぱに言いますと、情報が少ないことが一番大きいことと、学校等の授業で原子力に対してのものが少なすぎるということ。それからさっき言ったように情報が少ないうえに、いろいろなマスコミの方々が新聞とかテレビで出されるマスコミの報道の問題についても、どっちを信じていいのか分からないという意見が大半です。一番の原因は情報が若い人たちに入ってこないというところが一番多かったです。

【碧海委員】 ありがとうございます。木元さん、先ほどの方のご意見、ご質問に対してはいかがですか。

【木元原子力委員】 最初の方ですか。

【会場】 もんじゅの判決についてです。

【木元原子力委員】 はい、わかりました。国のほうが上告いたしましたけれども、上告いたしました後で安全委員会、それからこちらの保安院でも逐一検討している状況なので、そのところを保安院からお話いただけますか。コメントは、近藤先生も出されたと思うし、いろいろなお立場の方がこの判決にかかわるコメントをそれぞれ出しています。ただ国として公式なペーパーはまだ出していませんね。ただ見解は出しています。

【坪井裕氏】 判決が1月27日に出されまして、31日に最高裁判所のほうに上訴するというので上告申し立てを直ちにいたしました。その理由などについては大臣が閣議後会見というかたちで発表されたものがホームページにも載ったりしていますし、また国会でもこの問題を聞かれたので数多くの答弁をされて、どういったところが不十分かはそれなりに説明したところであります。ただ公式な「上告申立理由書」は3月下旬までに出すことになっていますので、これは出しましたら、当然、広くきちんとしたかたちでお示しすることができると思いますので、その点をご理解いただければと思います。

【榊原裕二氏】 内閣府の原子力担当参事官をしております榊原でございます。もんじゅの判決後の対応につきまして、原子力安全委員会についての情報はお問い合わせがあったかと思えます。本日恐縮ですが、原子力安全委員会を担当している者が来ておりませんので、同じ内閣府におりますので、私のほうから知っている限りの話をさせていただきます。先ほど原子力安全・保安院のほうでも対応の話をされましたが、原子力安全委員会も判決の内容がずいぶん安全審査の内容に入っていることもございますので、専門的な立場からきちんとわかりやすく自分たちの見解を明らかにしたいということで、現在作業をしているところと聞いておりますし、近々原子力安全委員会のほうからももんじゅの判決に対する安全委員会の意見がまとめられると聞いていますので、その旨、紹介させていただきます。

【吉岡委員】 私の意見をあまり言うてはいけないと思うのですが、もんじゅの判決についてはいろいろな意見があって、私はよくできていると思います。ここで判決の不合理的な面を、政府が国民に納得がいくように説明してほしい、そういう面があれば当然やってほしいということはあると思います。ただ、それでは国の立場は闘う立場でいいのか、全面否定で対決する、ガードを固めてやることでいいのかということも考慮する余地があると思うし、あるいは安全審査のやり直しについても、やらずに全部押し通していいのかとかいろいろな問題があると思うので、これについてはできるだけ多様な意見を、今日は出なくてもしょうがないかもしれませんが、すくい上げていくように努力したいと思います。

近藤先生どうぞ。

【近藤駿介氏】 多分いまご質問された方のご発言が極めて普通のというか、当たり前の反応だと思います。それは私は非常に大事だと思いますが、それに対して安全委員会は即日何か言うのがいいかということ、そんな品のないことをしてはいかんという霞が関の作法があるらしくて、なかなか難しいわけです。ただ大事なことは、これは私はマスメディアに対して申し上げたいことですが、国会では議論をしているのです。国会での対話はホームページを見るとすべて公開されています。ただそれをマスメディアは伝えないので。私どもはしばしば「こんな重大な問題を国会で議論されていない」という言い方をしますが、実際は結構な議論をしているのです。ですけどそれがなかなか伝わらないのです。国会がテレビで中継されるのは予算委員会と、最近の決算委員会ぐらいです。しかし実際はそれぞれたくさんの委員会が開かれていて、そこでこの問題も議論されていることはいるのです。できればそれをあるところで、一般の方でホームページを見られる方がそれだけ多くいらっしゃるかどうか分かりませんから、何かうまくどういいう議論がなされたかということ、何らかの広報手段で行政も伝えていく必要があるとは思っています。

【碧海委員】 蟹瀬さん、もんじゅのことでもご意見がোধありでしょうが、ここではもんじゅのことではなくて、先ほど下山さんから、若い人たちになかなか情報が伝わっていない。必ずしも伝わっていないだけではなくて、若い人たちのほうが求めているということもあるかもしれませんけれども、そういう問題について海外も取材していらっしゃるし、何か参考になるご意見がございますか。若い方たちを励ますという意味で。

【蟹瀬誠一氏】 今日は皆さんのご意見を聞く時間だと思うのでぼくは短く言いますが、先ほど下山君が言われたように、教育の場で早い時期に、小学校レベルのところから原子力を含めていろいろな問題を討論している国の人たちの関心度は高くなっています。ですからその場面できちんと議論するくせを若いときからつけていくようなシステムを日本も導入する必要があると思います。

【碧海委員】 ではまた手を挙げていただけますか。では真ん中の上から4番目の方。

【西館氏】 青森市の西館です。2点ばかり質問を兼ねて意見になると思います。一つは、さっき芦野さんが、風力とか太陽光は発電の主力にはなり得ないという発言をしています。これは現在のマスコミも科学者もそういう発言が極めて多い。しかし燃料電池等の

問題が出て、すでに実用化されて自動車は動いている。聞くところによりますと、家庭用のボイラー一つで1軒の電力が賄えるというふうになってきて、これが全家庭に入るようになると、ああいう極端に大きい設備でなくても需要は賄えると言われております、私が言っているのではなくて。そうなってくると、芦野さんが言ったような意見は、現代はできないかもしれないけれども、近い将来、何年かの後にできるとなると、あの意見は間違いであるということになるかもしれない。だからもっと国民にわかりやすく将来のことも、何でもかんでも原子力という理論ではなくて幅広く検討すべきだと思いますが、芦野さんは私の考えについてどういう意見なのか。

もう一つ、現在イラクの問題で戦争が表面化していて、いつ戦争が始まるか分からない。そのなかで北朝鮮の問題が出て、ミサイルがいつ日本に届くかもしれないということが、自公民の連立内閣が一生懸命宣伝して、国民を戦争に駆り立てようという方向にあるわけです。これは現実であり得ると政府が言っていることですから、非常に真実性があります。もしそれがテロとして、また本当にミサイルが六ヶ所に落ちた場合、どうなるのか。その場合、ロシアのチェルノブイリの爆発以上の爆発が起こるのか、起こらないのか。我々30キロ内に住んでいる者にとっては、そういう事態になったときどうすればいいのか。本当に被害がないのか、あるのか。そのへんを知りたい。それに対してもし意見なり見解があるならばお聞きしたい。2点、以上です。

【碧海委員】 最初は芦野さん、お答えになりますか。

【芦野英子氏】 はい。必ずしも断定したわけではないのですけれども、現在においては主力にはなり得ないというのは、発電能力とコストの問題なのです。燃料電池の話がありましたけれども、燃料電池は天然ガスから水素を取り出して、それでやるのですよね。

【吉岡委員】 天然ガスから、石油から等いろいろな方法があります。

【芦野英子氏】 そうですよ。ですから自然の太陽光とか風力から作るのではないのです。そういう開発は各企業がみんなやっています、これは未来的にいいことだと私は思っています。ですけど、家庭の電力だけが電力ではありません。たとえば今の国際競争に勝っていく工業的な面とかそういうことを全部ひっくるめたエネルギーの必要量からいけば、風力も太陽光もまだまだ主力にはなっていないのです。専門的な数字をどなたか上げてくださいますようお願いいたします。

【碧海委員】 今の最初の自然エネルギーに関するご質問は近藤先生かどなたかにお答えいただきたいのですが。

【中村委員】 資源エネルギー庁に。

【碧海委員】 その前に、ちょっとお待ちください。実は原子力学会が毎年やっているオープンスクールというのがございます。いろいろな大学で、公開でやっています。このオープンスクールで私も参加しておりますあるグループが毎回、今後10年後の私たちの暮らしのエネルギーはいったい何で賄えるかというアンケートを取っています。ずっと取り続けていますが、現在はというと原子力が答えとしてはけっこう高いです。ところが10年後というともう太陽光発電なのです。特に大学の学生さんなんかは太陽光発電に対する期待が過大であると言ってもいいくらい非常に高い。そういう意味でお答え

いただくとしたら、たとえば 10 年後、20 年後でどうかというその数字をきっちりおっしゃっていただけますか。

【細川政弘氏】 はい、わかりました。2010 年ですね、これからのエネルギーをどうやって賄うかということに関して資源エネルギー庁は計画を持っております。2010 年に新エネルギーにどれくらい期待しているかということですが、最大限努力して全体のエネルギーの 3% まで何とか持っていきこうという努力を行っています。いま現在は 1% でございます。したがってわが国のエネルギーをどういうふう to 供給していくかということに関しては、必ずしも原子力だけがいいというふう to 考えているわけではなくて、新エネももちろん必要ですし、いろいろなエネルギーのベストミックスが日本の安全保障にもつながるということでさまざまな努力を行って、そして 2010 年の目標として何とか 3% まで持っていききたいという計画を持っているところでございます。

【碧海委員】 それが 10 年後に突発的に事態が変わるといような研究開発の可能性は、いま現在はないわけですね。

【細川政弘氏】 技術開発ですから新しいノーベル賞クラスの技術開発が行われたいとは言えませんが、いま見通せる範囲では最大限 2010 年で 3% という見通しになっております。

【吉岡委員】 私もちよっと付け加えると、技術屋というのは未来を過大評価しがちである。原子力屋さんも昔は 2000 年にはアメリカだけで原子力発電所 1000 基が動いているとか言っていたわけですが、動いているのは世界で 400 基で、増えてもない。太陽屋も 20 年前にはうんと安くなっていると言っていたのですが、あんまり安くないというので、技術屋の予測というのは近未来には実現しないだろうと思ったほうがいいのですが、30 年ぐらいとるとそれはどうなるか分からないということであり、それはリアルタイムに状況変化に応じてそれを改める必要があるだろうと思います。

それとできるだけ早く切りたいのですが、イラク、北朝鮮問題ですけれども、私ここで答えるべきではないのですが、ほかに専門家もいませんので言いますと、今の想定では空荷の戦闘機が失速状態で再処理工場にぶつかっても壊れないというような想定ですけれども、中身を積んだミサイルが直撃すれば、これはまずいのではないかと私は思います。しかし、それ以前の現実問題として、北朝鮮は極東、つまり北東アジアで、極東と西洋人は言いますが、一番弱い。世界で軍事費が一番の国はアメリカで、2 番が日本で、3 番が中国。ロシアも非常に蓄積がある。この中で一番弱い国が奇襲で先制をかけるだろうかというのは、私としては現実には想定し得ない。無茶な事態になる、最後のやけっぱちという状態になればそれは違いますけれども、通常的外交戦略では考えられないと思います。だから想定自体が不適切と私は思っております。

【碧海委員】 今の問題はこれで切らせていただきます。

【木元原子力委員】 碧海さん、すみません、一言言わせていただけますか。

【碧海委員】 今のですか。

【木元原子力委員】 今の新エネ関連なのですけど。私も北海道生まれなのです。青函連絡船はよく知っています。先ほど資源エネルギー庁のほうからご報告をいただいたので

すが、私も新エネルギー部会に入っていますし、省エネルギー部会もやっています。新エネと言った場合にいろいろな条件を多面的に考えなければいけないと思います。いま太陽とか風力とか言っていますが、日本のエネルギーの自給率を考えた場合、どのくらいとお思いになりますか。たとえば食糧の自給率は40%なのですけれども、低いと思っていますよね。海外から入ってくる物に過剰に農薬が使われていると聞くと、やっぱり国産の物を大事にしようという気持ちがある。じゃ、エネルギーはどうなのかと言えば、エネルギーはいま自給率20%なのです。ところが、これは準国産エネルギーとして原子力を入れた上での数値です。では原子力を除くとどうなるかというと、たった4%です。これは水力、あるいは地熱です。残念ながら風力、太陽というのは、まだ微々たるもので入ってこないという状況なのです。やはり自給率を上げることを一つの命題として、新エネルギーをもっと増やそうとすると我々は高いコスト、それから不安定な供給条件を飲み込んで、暮らしのレベルをダウンさせてそれを選択するのか、という話になると思います。

ちなみに先ほどお話が出ていた太陽光発電ですけれども、実は、日本は世界一です。これは資源エネルギー庁でもお調べになっていらっしゃると思いますけれども、世界の太陽光発電の45%は日本です。私はすばらしいと思いますが、風力も太陽も不安定です。照っているときはいいけれど、曇るときは困る。風も吹いているときはいいけれど、吹かないと困る。

私も昔前に取材に行っているのですが、風力発電がいっぱい立っています。六ヶ所も立ち始めましたよね。風況のいいところ、風がいいところで、5m、時には3mぐらいから25mぐらいの風が常時吹いているといいのですが、やんだり強風に吹いたり不安定です。昔、電圧が不安定で電灯がフワッと暗くなることがなかったですか。つまり風力には不安定要素があるということです。

そういう風力の電気を送電線に乗せ、我々に送り出します。その場合、整流するとか、ちゃんとコントロールしなければいけない。その必要があるので、全部を風力というわけにはいかないことになると思う。ですから、我々に送ってくる電力の何パーセントまでという上限を一応決めなければならぬかもしれない。発電コストを言ってもいいかどうか分かりませんが、原子力の5.9円というのは、基によって違うと思う。できたてほやほやの原子力発電所は高いです。だけど16年たったら減価償却ができるので、それから先はだんだん安くなります。アメリカは稼働率を上げていますから2.3円ぐらいでしょうか。そういうことがあるので一概に言えないのですが、風力発電は1kWhが9~14円だと聞いています。太陽光発電は家庭の場合は66円と聞いています。

では、原子力発電所1基分を風力に全部替えまじょうとしますと、風力は4000基必要です。4000基というと、山手線の内側の面積の約3.5倍必要だということだそうです。それはなぜかということ、1000kWの風力発電が1基あったにしても、いつも1000kW出せないです。稼働率、プロペラが回って発電している状況を年間で計算すると20%しか動かない。太陽は12%です。そういうことを知ったうえで私たちはそれを主力になると言えるのかどうなのか。我々が責任を持って考えなければいけないことです。

そういうような状況の中で先ほど燃料電池の話がありました。中村さんのほうがご専門かもしれませんが、水素と酸素が必要です。水素はどうやってつくるかという、天然ガスからつくるか原子力からつくるか、海から取るとかいろいろな方法がありますけれども、まず水素ステーションがなければいけない。そうするといま小泉さんが燃料電池の自動車に乗っているのですが、あれ、いくらだと思います？リース代。1か月1億円でしたっけ。車輦代かな。まだまだ過渡期だから高いですね。だからそれがもう少しうまくいくようになればよいと思います。

【中村委員】 もうちょっと安いですよ。

【木元原子力委員】 現実を直視したうえで、私たちが責任を持ってどれを選択するかということではないかと思うので、正確な情報はお互いに共有して欲しいと、一言付け加えさせていただきます。

【碧海委員】 木元さん、最初に青森と北海道の話が出ましたけれども、多分おっしゃりたかったことの一つに、冷熱の利用というのもあったのではないかと思うのですが。

【木元原子力委員】 言わせてください。

【碧海委員】 それだけ簡潔に。

【木元原子力委員】 はい。雪や氷というのは前からあるでしょう、氷室とか雪室。これを新エネルギー部会で、CO₂を出さないですから、原油換算してみても下さいってがんばりました。それで新エネルギーのなかに入ったのです。冷熱エネルギーということで、北海道ではマンションのクーラーも冷熱利用がある。青森だって雪は邪魔者でしょう。これを邪魔者ではなくする。貯蔵しておくのです。マンションの地下に入れておいて、夏場にこれを回す。青森も冷熱利用をやっているでしょう。

【会場】 やっています。

【木元原子力委員】 やっている？よかった。補助金も出ますよね、申請すれば。

【細川政弘氏】 出ます。

【木元原子力委員】 新しい開発も必要だけど、そういうふうに関係にいま自分たちがやっているものに目を向けてほしいというのも新エネです。未利用エネルギーです。

【碧海委員】 それではまた会場のほうからうかがいましょう。女性で発言されたい方、いらっしゃいませんか。ここは男女共同参画の関係のホールですよ。ぜひ女性に発言していただきたいと思います。もうちょっとお待ちくださいね、ほかの方。差別しているわけではないのですけど。

【山寺氏】 弘前から来た山寺と申します。私は文明の利器というものがあまり好きじゃないので、パソコンとかはあまり使っていません。だからインターネットとかホームページという話を聞いてもちょっとよそ事な感じ。今の世の中、各机に1台パソコンがあるような時代なので、こういう時代だったらやっぱり安定した電力が必要になるだろう。そうしたらやっぱり原発も必要なのかなということで、まあ、容認というようなグループに入るわけなのですけれども、原子力というのは危ないものだと思うのです。おっかないものだと思うのです。でもおっかないものだからこそきちんとした管理をしてうまく利用していかなくてはならないのだろうと思います。だから原子力の危ない部

分と危ないからこういうふうな管理をしていかなければいけないというようなことも、学者先生たちが私たちにきちんと教えていただきたいと思うのです。

それから先ほどから安全とか事故が起きると報道関係者が騒ぐとか、そういうことが出ていきますけど、それもやっぱり私たち一般の人たちにも少しは責任があるのではないかと思います。原発も安全だと言ってもらいたいと、私たちのなかにそんな気持ちがあるんじゃないでしょうか。事故が起きてもらったら困るのだというような気持ちがあるからこそ、報道も、新聞を読んだりテレビを見たりしている人を喜ばせるために、事故が起こったのだということで煽るような報道をするのではないのでしょうか。それから当事者、原発を稼働している側とかそれを管理している行政側も問題が起こったとき隠したいと思ってしまわないのでしょうか。子どもころ親に怒られると、悪いことは親には言いたくなかったですよね。おそらくそういう気持ちが働いてしまわないかと思っています。

だから、原発は必要であれば、使う側と電力をつくる側が一緒になって、育てていくと言ってはおかしいのですが、そういうふうな世の中というか、電力になってもらえればどうなのでしょう。だって皆さん、パソコンを使っているのではないのですか。インターネットとかホームページとかっていう話をみんな納得したような顔をしてうなずいて聞いているところを見ると。自分たちがそういう生活をしているのだから、電力ということも本気で考えていったほうがいいのではないかと思います。とにかく危ないものだったらきちんと管理してもらおうということではないのでしょうか。そう思います。

【碧海委員】 パソコンやインターネットは使わないとおっしゃいましたけれども。

【山寺氏】 実は使えないのですね、きっと。

【碧海委員】 いえいえ、それはよろしいのです。ご家族とか近所のお知り合いとか、そういう方たちと、たとえば原子力の問題、あるいは核燃料サイクルの問題について話し合いをされることはありますか。

【山寺氏】 あります。

【碧海委員】 それはどういう方たちとですか。ご家族ですか。

【山寺氏】 家族もそうだし、あと賛成の人とも話をするし、反対の人とも話し合いはします。

【碧海委員】 そういうときに一番参考になさる情報というのは何ですか。

【山寺氏】 情報ですか。

【碧海委員】 やっぱりテレビとか新聞ですか。

【山寺氏】 ええ、それもありますし、あとよく本が出てますよね。原子力関係で岩波ブックレットや原子力資料情報室みたいなところを出している本なんかがありますよね。そういうものを参考にします。

【碧海委員】 ありがとうございます。もう一度手を挙げてみていただけますか。もうお一人女性にうかがっていいですか。

【神田氏】 弘前市からまいりました神田と申します。先ほどパソコンのお話があったのですけれども、私の家ではパソコンのない生活というのは実は考えられないほど、パソ

コンというものを利用しております。今日発言したかったのは、母親としての立場としてお話ししたいと思いました。私には4歳の子供がいます。4歳の子供はいまぬり絵をやるにしてもパソコンでぬり絵をしています。それぐらいパソコンイコール電気で、そういうものに欠かせない暮らしをしてしまっています。ですから原子力に関しては決していいものではないと思うのですが、今の生活よりも貧しい生活はしたくない、不便な生活はしたくないということで、じゃ、いま何が必要かということ、原子力が必要だったら、じゃ、それに便乗しましょうとかたちで生活しています。

ただ、私自身も学校生活のなかで原子力というものについて深く学んだ記憶がありません。自分が勉強をしていないものを子どもにきちんと伝えることはできないのです。ですからいま努力はしているのですが、できることならば国は国策としてこれからプルサーマル、それから原子力について進めていくのであれば、先ほどは高校生の話でしたけれども、義務教育の中でそれを取り入れることはできないのか。これは特別科目というのではなくて、一般科目のような扱いでエネルギーに関して、火力、水力、地熱、原子力といったものを取り入れていただきたいと親として思っています。

それから今日のメンバーを見ていても、東京の大学の方、九州の大学の方ということで、青森にも大学がいくつかあるはずなのですが、どうしちゃったの、という感じです。できることならば県内の大学にそういったことが学べる学部もぜひ作っていただきたいなと思います。

それから先ほど原燃さんがホームページだけではなくてという話をされていましたが、これからは自分たちはこうしてほしい、何やってるんだというような状態ではなくて、知りたいのだったらどんどん自分から積極的に情報を得る努力をすることが私は必要だと、ちょっと生意気なようですけれども、思っています。お母さん同士、私のような働きながら子育てをしている者にとって、原子力の話をする機会はまずありません。子どもを将来どうしたいという夢を語ることもあまりないのです。できれば私は子どもを宇宙飛行士にしたいと、親の願いで思っていて、小さいときからいろいろとエネルギーについても学ばせたいのですが、そういった勉強ができるシステムづくり、場所づくりというのをもたいへん必要で、ぜひ皆さんにもそういったところを発言していただきたい、考えていただきたいと思います。

あとこれは原燃さんにお願ひがあるのですが、私の子どもは4歳なのですが、大人になるまでロボットコンテストをぜひ続けていただきたい。科学にもっと親しみを持てるチャンスだと思いますので、ぜひ続けてください。お願いです。以上です。

【碧海委員】 ありがとうございます。お待たせしました。真ん中の男性。どうぞ。その後ろの方もその次にうかがいますから、用意していらしてください。

【澤田氏】 青森の桜川から来た澤田と言います。オランダかどこかの外国のほうで、海の中へ捨ててるって、ずっと深く。あれ、どこだったっけな。オランダか何だかで。核燃料の廃棄物。ずっと海の底だっているのだ。スウェーデンだっけか。それで公害とかを出さないようにやっていると聞くけれども、聞きたいのは、再処理してまた使う場合のコストとそれをそのまま投げてしまうときのコストとどっちがかかるものなのか。

あとさっきから燃料電池がどうのこうのという話があったけれども、燃料電池は、今は高いけれども、それこそ今の石炭とか石油がもうなくなってくるんだから、あと45年ぐらいしか持たないってしゃべってるんだよね。だから化石燃料をもう頼ってはだめということで、原子力もだけど、やっぱり風力も必要なのさ。その風力に安定性がない部分を、たとえば原子力で補うとか、そういうものに替えていけば、何とかエネルギーは昔の火力とかそういうものに頼らなくてもやっていく道はあるのではないかと。それで値段もある程度コストを抑えてやれば値段も下がるのではないかと。そうすれば明るい電気になるのではないかと。以上です。

【碧海委員】 お答えいただく前に次の方。

【井筒氏】 井筒と申します。青森市から来ました。皆様、素晴らしいご意見をお出しになって非常に勉強になりました。ありがとうございます。私の意見は、パネリストの皆様の方からのお話の端々に出ていたように思いますけれども、今回の情報ということではなくて、本筋が端々に出ていたと思います。原子力という非常に危険なものを扱うのが人間であるというお話と、安全が最初に出てきたというのがそもそもの間違いではないかというお話。これは私の考えていたとおりのことをお聞きしまして、それで意見を発表させていただこうと思って立ちました。

私もそんなに詳しいわけではないのですが、原子力関係で起きた不祥事を見ても、その中身は原子力という非常に危険なものを扱っているにはお粗末なことが発端で起きている不祥事が結構あるのではないかと考えられます。JCOの場合も素人目にも異常な状態でやっていたというお話。それから今の日本原燃さんの溶接の問題なども、いまいぶん数が多いという話になっています。そこまでやってしまって、実際に運用を始めてから見つかった。それでいまそれを全部検証するのにあとどれだけかかるというふうな状態です。すべてそれは扱っている人の問題ではないかと考えるのですが、そういう人、あるいは組織としてどれほど危険に対する管理をやっているのか、マネジメントしているのかということ、もう少し本質的に突いていかないと、同じようなことが次から次へと起きてくるのではないかと。

起きてしまえば会社を閉鎖するとか、あるいは上層部が全部入れ代わるというかたちは整えるのでしようけれども、続いてそんなことばかり出てくるのではないかと気がするんです。そういうことに対する本質的な対策を我々みんなが考えていかなければいけないのではないかと考えます。いろいろなところで不祥事が起きていますけれども、結局はみんな当事者、我々消費者の側も含めて責任感の欠如ではないかと考えられます。その辺のところについてのご意見をお聞かせいただければと思います。以上です。

【吉岡委員】 ありがとうございます。いくつか質問が出ましたけれども、最後の本質的に不祥事の原因を突いていかなければいけないというご指摘です。それが冷めないうちに、せっかくこの場に原子力の安全についてうんちくの深い近藤先生がいらっしゃるんで、ぜひ本質的な議論をお願いしたいと思います。

【近藤駿介氏】 今の方、それから山寺さんも管理が大切ということをおっしゃられたわけですが、この件について、私、東電問題では国の責任が重大ではないかということで、

原子力の行政組織について法制度の面から検討せよという小委員会の委員長を仰せつかって仕事をしてきましたので、そのことに関連してお話しいたします。おっしゃるように、結局組織がだらしがないとか、前半で申し上げたことですが、組織が安全に対してきちんとしたポリシーを持っていて、そのポリシーが隅々まで行き渡っていることが重要だと考えるわけです。そういうことでないと安全問題で失敗したら、その会社はふつうの社会ではつぶれてしまっていなくなってしまうのですから。去年あった食品安全問題でもそうでしたね。ただ、原子力に関係している、昔風に言うと公益事業、電力会社のようなものはなかなかつぶれてしまわない、いわゆる市場の制裁、退場命令が出ないようなものについては国がしっかりしなければならないということで、簡単に言いますと、ちゃんとした安全管理をやっていることを国は、いつでも、どこでも、どこまでも検査し、見に行きますという制度をつくらなければいけないということを提案したのです。

先ほどリアルタイムとおっしゃったけど、国がそれをやるためにどれだけ公務員の数を増やせるのか、という問題になってしまいますから厄介なのですが、しかし、いつ行くかも分からない、どこへ行くかも分からない、どこまで見られるかも分からない。しかし、必ず国が希望する限り、どこでも、いつでも、どこまでも検査できるということを法律で定める、そうしてそういう緊張感のもとで大切なことをきちんとやってもらう環境をつくるのが大事ではないかということで、そういう考え方で制度を整備して、国の保安検査の体制を充実する制度をつくったわけです。

本来懲らしめるといふか、最初に申し上げた透明性の確保ということで、いつも見られているということでないで真面目にやらないというのでは困るのですが、自主保安ということでおまかせということではなく、少なくともいつでも見られる、どこでも見られるということになっていると、人はあまり変なことをしないだろうということを考えて、そういう制度を提案したわけです。

もう一つ、本来そういうのは国が見るからということではなくて、自分たちで自分たちのために人に頼んで見てもらうべきでしょう。これは品質保証というわけですが、第三者にいつも見てもらうという制度を各事業者が作りなさい、品質保証体制を整備しなさいと。これは実は当たり前のことなんですけれども、それを法律に書き込むことを二つ目として提案したわけです。この二つで中身がよくなるかはこれからですけれども、国としてもおっしゃった問題は非常に重要に考えて、そういう制度でだめな組織だったらだめだと言うことを国民に規制当局が説明でき、その改善計画を見守ることのできる制度を整備することを決めて、さまざまな法律改正が国会でご承認いただけたという状況にあるということをお願いしたいと思います。

【吉岡委員】 ありがとうございます。それと先ほどコストの話が出たので、私からコメントして、それから資源エネルギー庁に振りたいと思います。コスト試算というのは、私自身はあまり意味がないと思っています。これは必ず裏切られます。たとえばシャトルが計画されたときにはキロ当たり 10 万円で上がると言っていたのが 2 ケタ高くなって、しかも危険な乗り物になったわけです。コスト試算は再処理か直接処理かでどれだ

け違うかというのは、議論はされていますけれども、ほとんど仮想上の数字であり、あまり意味がない。高レベル廃棄物処分についても、1ケタぐらいは違うのではないか。2ケタまで違うということはそれほどないのですが、けた違いは当たり前の世界です。

ですからこれはどう解決すればいいのかというと、私の答は簡単で、粉飾決算とか負債の恣意的な評価を許さないためには、やはり経営責任を取っていただくことである。高レベル廃棄物については事業者が全部引き受ける。国は払わない。そこまで法律に明記しなければいけないと思いますし、再処理工場は日本原燃がやるなら、全部その負債を引き受ける。そういう前提を立てたうえでコスト評価についてより現実的な討論をする。何年かかかるでしょうけれども、そのなかで合意の成り立つ範囲を広げていく。これしか私にとっては、解決策はないものだと思います。資源エネルギー庁に最初に先制パンチを浴びせたようですみませんけれども、資源エネルギー庁の方、ご回答をお願いします。

【細川政弘氏】 大変なパンチをいただきました。捨てた場合と再処理した場合のコスト比較というご質問です。私どもがよく説明をさせていただきたいところは、一つは、エネ庁の試算というよりは、これは国際的な組織である経済協力開発機構の原子力機関（OECD・NEA）が試算した数字がございます。捨ててしまった場合、「ワンスルー」と呼んでいますが、この場合のコストと再処理した場合のコストを比較して、その報告書の結論は、両者のコストに有意な差はないということです。細かい数字はいま申し上げませんが、ほとんど差はない。実は再処理のほうがちょっと高いです。高いですけれども、ほとんど差がないという報告書が出されています。

ここで一番申し上げたいのは、経済性の比較は確かに重要ですが、吉岡先生がおっしゃるとおり、まだ不確定な部分があって、確かにときがたつと高くなっていくということもあると思います。ただ、なぜ再処理ということを行うべきかと考えているかということです。要するに捨ててしまうというのは、まだ使えるウラン、まだ使えるプルトニウムを捨ててしまうということです。それを再利用していくというのが、日本という資源小国の国にとって、その安全保障上必要である。こういう考え方に基づくサイクル政策、再処理ということでございます。

コストの問題に関しましては、確かに吉岡先生がおっしゃる側面はあろうかと思いません。これからもいろいろな安全規制をしっかりとやりながら、廃棄物の処分方法を確立して、しっかりしたコスト計算をしていく努力を続けて参りたいと考えております。

【碧海委員】 時間がちょっと押してきていますので、あと3名にさせていただきたいと思います。できるだけたくさんの方に話していただくために、皆さん、少し時間を節約してください。

【山田氏】 三沢から来ました山田清彦と申します。必要な情報が届いているかということで、せっかく青森で開かれているわけですから、高レベル廃棄物の最終処分地の問題について、皆さん、入口のところでこういうパンフレットを渡されました。公募について2003年1月にまとめたこういう資料も出ています。確か青森県では木村知事が高レベル最終処分地にはしないということを言明しまして、当時の科学技術庁長官の田中真

紀子さんと文書をやりとりして、これは公文書だから青森県では最終処分地にならないということを一先懸命言っています。ですから皆さんは今日これを持ってきたのは、ほかの県でこういう公募をしているから青森県には来ないから安心しろという意味なのか、もしくは青森県も候補地のなかに入っているんだということを示しているのか、どういう意味なのか、まずそれを知りたいこと。

それから漏水問題について、せっかく今日座長がペーパーを用意していたようですが、それについての詳しい説明がないようです。日本原燃さんもいらっしゃいます。たまたま2月20日に六ヶ所でシンポジウムをやったときに、日本原燃の平田常務が、「今回は悪質な業者にだまされたようなものだ」ということを言いまして、あたかも溶接業者が悪者のように言っています。

先ほどから原子力の安全性については十分に吟味すると言っている日本原燃さん。それは検査がよくできなかつた、しかも原子力安全・保安院の方もそれを見逃していたということがバックにあるわけですが、そこは除いて、いかにも悪質な業者にだまされたようだ、自分を被害者に装うようなかたちの発表がされています。こういうことでは、とても六ヶ所で再処理を進めてほしいなんていうことはだれも思わないと思いませんし、高レベル廃棄物については絶対青森県は受け入れないということ、この会場にいる人はみんな思っていると思います。そのへんについて意見があればお示しいただきたいと思います。

【碧海委員】 あとお二人先に会場からのあれを出していただいて、ほかに手を挙げていらした方。けんかしてでも絶対私がという方。それでは一番後ろの右側の方。白いシャツの方。

【鈴木氏】 私はただいま青森市に住んではいませんが、実は日本原燃労働組合で活動をしている者でございます。したがいまして本日の趣旨の情報をいかに受け取るかということに対しましては、私の立場から申し上げさせていただければ、情報はいただいているという立場でございますが、労働組合として組合員を代表いたしまして若干述べさせていただきます。

冒頭、御礼、お詫びといったこともあるのですが、時間もありますので割愛させていただきます。まず先ほどから安全性についての問題が出ておりますが、そのとおり労働組合としても感じております。ただ労働組合の立場から申し上げさせていただければ、安全性に何か問題があるということであれば、組合員が真っ先に影響を受けるわけでございます。そういった観点で日ごろから会社側、特に経営の方々とはやりとりをやらせていただいているという現状をまずご報告させていただきたい。また関係者、特に労働組合会を通じてですが、安全性うんぬんの観点で説明をする機会がありましたら説明をさせていただきながら、フェイス・ツー・フェイスの活動をさせていただいているということでございます。

その安全性を議論するときに、どうしても事業者、組合側でやる分については限界を感じる場合がございます。一つは、最後には営利目的といいますか、そういったことを言われることももちろんございます。そういった観点から申しますと、自治体、もしくは

は国に対しても労働組合の立場としてはいろいろ役割を要求することがございます。最終的には国のある部署、安全当局が安全だと宣言いただければ、皆さんが安心する社会、特にアメリカなどモデルケース等あると思いますが、そういった社会をぜひ目指していただければということを感じる次第でございます。

もう一つ、先ほどから教育の議論も出ています。これは実は私個人の見解ですが、安全性と安心を語るときに乖離があるというのは皆さん、感じるのだと思いますけれども、私自身はどちらかというと安全性を議論するときに、放射性物質が漏れた、漏れないの、質の議論ではなくて、私自身は量の議論ができると思っています。それはどのくらいの値であれば、どのくらいの影響かということを知っているからでございますが、シートベルトという単位を聞いても皆さんピンと来ないと思います。「シートベルト」という言葉はあると思いますけれども。明るさの単位でルクスとかカンデラとかありますけれども、そういう単位で数字を聞いてもピンと来ないのと同じように、原子力の世界、数字を聞いてもピンと来ない方が多いのですが、教育うんぬんを考えると時には、ゼロか1かの議論だけではなく、量で議論できるような社会をぜひいただきたいと思えます。

最後でございますが、組合員はいま皆さんにご迷惑をおかけしておりますけれども、目の前の漏水問題等々を解決すべく日々、10時、11時というのは当たり前の世界でございまして、非常にシビアな労働条件でやっているのが実態でございます。そういう働く者の立場から申し上げさせていただければ、サイクルの重要性に対する士気、気概を持って働いていますが、昨今は電力自由化、その他の中から原子力のサイクルの行く末に対していろいろな意見があって、ちょっとしたふわふわ感といったものを漠然とした不安として感じていることも事実でございます。こういったフォーラム等を通じまして、できるだけ早いそういう確固たるものが実感として感じられるようなことをお願いしたいと思います。

【碧海委員】 全部ご意見と思ってよろしいですね。ご質問は特にはないですね。

【鈴木氏】 結構でございます。

【碧海委員】 今の方はご自分のお立場でのご意見が最初に二つありましたが、こういう懇談会をやっていて、今までなかなかそういう立場の方が発言してくださらないのです。そういう意味では今日はめずらしくそういうお立場の方が発言してくださいました。

【二本柳氏】 私は六ヶ所から参りました。今日はいろいろと勉強させていただくために参りましたけれども、皆さんのお話を聞いてまたたいへん勉強になりました。私たち六ヶ所の地元におりますといろいろ勉強もしなければいけないし、いろいろな知識を得なければいけません。最初は、原子力に対する考え方というのはまったく無知でございました。女性であればこそ無知ではいけないということで、私たちは原燃さんのお話を聞いたり施設を見学したりいろいろ勉強してまいりました。そのなかで私たち主婦というのは非常に科学に弱いのですよね。六ヶ所には環境科学技術研究所というのがございまして、これは県と六ヶ所で要請して設置されたものです。そのなかに女性科学者が何人がいらっしやいまして、そういう方たちを中心にして科学に対する知識とか、または原

子力に対する知識というものを少しでも学んでいこうというので、私たち「六ヶ所村読書愛好会」を立ち上げたわけでございます。

最初は非常に無知ではございましたけれども、少しずつ勉強して積み重ねて今日に至ったわけですが、六ヶ所の過去を振り返ってみますと、まったく開けない、辺りな土地でございました。いまはものすごく開発されましたし、皆さんがいらしても隔世の感を抱かれると思いますけれども、それだけいろいろな面で開発がなされましたし、また文化面、経済面、教育面と非常に目覚ましい進展をしてみられました。そのなかで私たちはそういう女性の方々との交流、大消費地の女性団体との交流とか、そういう交流会を持ちました。先だつては新潟県と東京、青森との女性エネルギー交流会も持ちました。そのときにちょっと思いがけないことを聞いたのです。六ヶ所の人に対して感謝しなければいけないという言葉聞きまして、私はびっくりしたんです。それだけ原子力に対する意識が女性の方も変わってきたのかなと思って感激したわけでございます。

やはりいろいろな面で安全性をきちんと守っていかなければいけないし、一番大事なのは先ほどから出ていましたけれども、信頼関係なのです。地元において原子力関係の方々や信頼していくことが一番大事なことです。実は先だつて青森市の日本原燃の本部の方々や六ヶ所に移転されました。ですから非常に大勢の方が六ヶ所にお住みになって、またお仕事をなさるのですが、そういう信頼関係のもとに原子力に携わっていかなければいけないし、私たちも分からないことは信頼関係のうえに学んでいかなければいけないということを感じました。

そういういろいろな活動をしているうちに7年も8年もたったのですが、ここにいらっしゃる木元先生とか松田先生などにいろいろご教示いただいたり、交流会に参加させていただき今日に至っております。先だつて松田先生の、ヨーロッパの原子力事情と高レベル放射線廃棄物についてのヨーロッパの事情を学ばせていただきました。教育の問題ですが、日本と違った取り組みをされています。どこへ行っても教育の問題が取り上げられていますけれども、六ヶ所においてもそれは非常に大事なことだと思って、私どもは読書愛好会ですが、放射線に対する学習会ということで、生徒さんたちにも放射線の測定といったことも実行していますけれども、こうやって勉強させていただいたことが今日に至っています。

私たちは原子力に対しては非常に信頼感を持っています。皆さんの理解と地元の人たちの信頼を得て、これからの原子力行政に携わっていただきたいと思っております。

【碧海委員】 ありがとうございます。残念ですが時間がどうしても足りなくなりました。この市民参加懇談会は今後もまだまだ続くと思っておりますし、では、一言だけ。

【小山内氏】 一つは余剰プルトニウムが30トン以上、海外で再処理したのがあると思うのです。そのプルトニウムをどういう具合に使うのかということがはっきりしない限り、六ヶ所のウランテストや何か放射化される前に、はっきりと決まらないうちに、またプルトニウムを作ることになれば大変なので、プルトニウムの余剰のものを処分してから、六ヶ所の再処理工場を考えてほしい。要するにウランテストや何かをやっほしくないということをお願いいたします。以上です。

【碧海委員】 はい、わかりました。先ほど重要なご質問があったのですが、先にその答えをいただくか、どうします？

【木元原子力委員】 山田さん、ありがとうございます。このパンフレットですね。これは強制的にお配りしたものでなくて、自由にお取りいただくよう置いてあったものです。青森県は処分地にしないという確約を、国でも原子力委員会でも取っております。そこで、どこで処分するのかというご質問をたくさんいただきました。これを機会に、NUMOという団体が公募を始めている、という資料を置かせていただきました。どこか適材適所の地域があると思います。そういうところがお手をお挙げになると思いますので青森には関係ありません。ただ資料としてお持ちしないと、持ってこないのは、やっぱり何かある、ということになっていしまうかもしれない。だから資料は何でも公平に全国に持っていきます。ご心配はわかりますから、またぜひご参加いただきたいと思います。

そのほか、余剰プルトニウムの問題についてご質問がありましたが、これは原子力委員会ですっきり取り組んでいくことになっています。

それから、漏水の件のご質問があったので、原燃のほうからお答えになったほうがいいのか、それとも保安院からでしょうか。

【松本保男氏】 日本原燃の松本でございます。三沢の山田さんから漏水の件につきまして、業者にだまされたというような原燃側の発言があった。これはどういうことなのだというご質問だったかと思えます。

私どもの使用済み燃料プールの漏水問題につきましてはこの1年以上にわたりまして地元はもちろんでございますが、青森県の方々をはじめたいへんご心配をおかけしております、たいへん申し訳なく思っているわけでございます。いま私どもの組合の者の発言にありましたように、社員もいま一生懸命になってこの漏水問題対策に取り組んでいる最中でございます。申し上げるまでもなく、このプールの溶接工事ですが、工事そのものは極めて不適切な工事だったということで漏水に至ったわけですが、なぜそういうふうな溶接工事をせざるを得なかったのか、するような結果になったのか。そのへんを十分分析しながら、品質管理のなかでどうしてそれが防げなかったのかということ徹底的に私どもとしては究明して、今回の漏水問題の教訓を十分今後に反映して、地域の皆様に信頼していただけるような再処理工場の建設を進めてまいりたいと考えております。そういう意味でこの私どもの経験をむだにせず、必ずやこれを教訓としてこれからの建設に反映し、立派な再処理工場の建設、試運転、操業に向けて進めてまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと思います。

【吉岡委員】 原子力安全・保安院のほうで具体的にどういう対応をとるかについて決まっていればお願いします。

【坪井裕氏】 まず今回の漏水については大変残念なことでありまして、いま原燃のほうでは使用済み燃料受入れ・貯蔵施設のみならず、再処理施設本体の同様な構造を持ったところの総点検をしております。この総点検については、それが確実に行われるよう、国の検査官も、通常では法令上、立ち会う必要があるわけではないのですが、これはき

ちんと立ち会って、点検作業が確実に行われるように確認をしていきたいと思っています。

【吉岡委員】 どうもありがとうございました。時間が押していますけれども、パネリストのお三方に今日の討論を聞いたうえでの総括的な感想をそれぞれお願いしたいと思います。芦野さんからどうぞ。

【芦野英子氏】 いま会場からいろいろなご意見をいただいて、いろいろな問題があるなといま実感として思っています。私の孫も4歳でして、若いお母さんがおっしゃったことはよくわかります。うちの孫もパソコンでジグソーパズルをやっています。そういうことも踏まえたうえで、小さい子どもたちに関心が持てるように教科書の中にそういうことが盛り込めていければいいなど。私も教科書のことについては語らっていますので、これからも意見を出していこうと思っています。

青森県人の一人として、5年ぐらい前に私は新聞に「発信地青森として」というコラムを書いたんです。いまそれを読み返してみますと、総理大臣が4人替わっています。それを書いたのが橋本さんのときですから。そういうこともいろいろ考えなければいけないなと思っています。

青森でこれだけの施設を持って、ITERの問題もありますし、いろいろなものを抱えるわけです。ですから今日こちらに座っていらっしゃるパネリストの皆さんに、全国各地に行かれましたら、発信地青森として、ぜひよその県の県知事さんや県民にPRしていただいて、最終処分地なり中間貯蔵地を青森県だけではなくて全国の問題としてエネルギー問題を考えて協力してくださるよう、声を大にして発信したいと思います。以上です。

【吉岡委員】 どうもありがとうございました。それでは近藤駿介さん。

【近藤駿介氏】 今日はたいへん勉強をさせていただきました。本来ここには青森県の大学の先生が座るべきところを、差し出がましくも出張って座っていることをたいへん申し訳なく思っています。帰りまして、できるだけ早くというか、実情を調べてこういうところに青森の先生に座っていただけるようなことも事務局にお考えいただくようにしたいと思います。

最初に申し上げましたように、情報がどう伝わっているかという命題に対して、顔と顔を突き合わせての情報伝達とメディアを通じての情報伝達の問題、この二つの観点で問題点を理解したいと思って来たのですが、何よりこの会場でお話をうかがっていますと、フェイス・ツー・フェイスの情報伝達が重要だと思います。そういう意味ではまだまだ当事者の努力する余地があるというのが私の感想です。たいへん勉強になりました。これを機会によろしくお願いいたします。

【吉岡委員】 蟹瀬さん、いかがでしょうか。

【蟹瀬誠一氏】 今日お話をうかがって、ぼくは原子力に対してかなりまだ不安と不信があります。それが不毛な議論へ進まないことをぜひ願いたいと思うことが一つ。それから日本のエネルギー事情を見れば原子力に頼らなければいけないパーセンテージは、しばらくはあるわけです。そういう意味でどれを何パーセントというベストミックスをど

のへんに各自考えていくのかというところだと思います。

それとこのエネルギー問題に関しては、私たち一人ひとりが当事者としての選択をしていかなければ、いつまでたっても評論家としての選択をしていたのでは答えが見つからない問題だと思いました。

【吉岡委員】 どうもありがとうございました。時間が押してきましたけど、最後に我々2人の簡単なコメントと、最後に木元座長にマイクをお返ししたいと思います。

私はもうよけいなことをあまり言いませんけれども、科学批評家になりたいと思って大学院からがんばってきてなれたのですが、まだ人数が少なすぎます。科学者の場合には、お定まりのコースを出て、成績がよければ就職ができるのだけれども、科学批評家はできない。どんな分野でも住み着いて、そこで出てくるしかないということでありませう。青森の方で、その素質のある人を私は何人か知っておりますし、出てほしいというふうに思います。今日はこのくらいで。どうもありがとうございました。

【碧海委員】 皆様ご協力ありがとうございました。私は原子力に関する広報に関していつも言っている意見で、広報というのは、すなわち広聴だと。広聴というのは公に聴くのではなくて広く聴くことだということを常に言っています。この懇談会もまさにそれだと思います。私は自分が70年生きてきて、日本が相当変わったなと思うことの一つが情報公開です。少なくとも情報公開ということが、法律もできて、必ずしも法律ですべて守られるわけではありませんが、情報公開ということがこれだけ進んで、先ほど山寺さんがおっしゃったように、やはり公開された情報、あるいは情報を公開させることを求めるのは私たちの側だということを非常に痛切に感じております。今日もそういうことを改めて感じました。

市民参加懇談会のコアメンバーの中村さんは、もういいのだとおっしゃったけれども、どうしても一言という方、おっしゃってください。もしなければ木元さんにお渡しします。

【井上委員】 私は九州よりも近いです。関西から来ました。私たちのような一市民が地域を超えてこういう場に出て行って皆様のお話を聴くこと自体、相当にこの問題が全国で語られている。もう一つは、消費者の無責任さ。どこかで何とかやってくれるだろう。これで生活が成り立っていることへの反省。やはり現地へ来て、皆さんの声を聞くことで、さらに私は私の周りに伝えていきたいと思っています。ありがとうございました。

【小川委員】 原子力政策と一般市民の皆様の間にたつコアメンバーの一人として、今日は木元座長を通じて原子力委員会のほうで一生懸命考えていただくようなテーマをすごくたくさんいただいたと思います。非常に実りの多い広聴でございました。ありがとうございました。

【加藤委員】 今の「広聴」というのはたいへんいい言葉だと思います。ただ、役所というのは「聞き置く」という言葉を使います。聞いただけ、聞いた振りをするということがくれぐれもないようにと思っています。

もう一つ、これはさっき申し上げたことです。使用済燃料をそのままためておくのか、捨てるのか、それともプルトニウムにするのか。プルトニウムにして、そのあとそれを

どうやって使うかのところでもんじゅの問題があって、使い道がきちんと向こうが見えていないんです。そういうときにプルトニウムをどんどん貯めていったら、一体日本はどうするのかという疑いが向けられないかねないわけです。ですから私は、安全性は現場の問題でも情報公開しないとイケないと思いますし、そもそもそれ以前の問題として、いろいろな選択肢、少なくとも私が知っている限りでも三つあります。その三つそれぞれがこんなメリットとこんなデメリットがあるということの基本的な情報をもっと出すべきです。プルトニウムをとにかく作るのだという前提で、その情報を中心にして出しているようにしか私には見えない。ですからその基本的なところの情報公開がまだまだ欠けているのではないかと考えています。

【中村委員】 今日皆さんにお会いできてよかったです。私は実は先週、あの大雪の八戸にいました。昨日は六ヶ所です。今日は青森へやってまいりました。エネルギーや地球環境の講演会や子どもたちへの教室などをいろいろやっていますので、またお邪魔する機会があると思います。今日はありがとうございました。また青森へやってまいります。よろしくお願いいたします。

【松田委員】 松田美夜子でございます。ごみとリサイクルのほうでは少しは名が売れているのですが、原子力の問題は初めてです。でも私は嫌われ者には味方したくなるのです。できない子どもほどかわいいというのがありますけれども、廃棄物の問題というのは愛情を持って見ていきたいと思っています。

先ほど1人の方から、これを意識的に配ったのではないかという話があったのですが、私は、これはきちんと情報が入っているから読んでいただきたい。読まない損な情報もたくさんあるという点では一緒に勉強していただきたいと思っています。初めて原子力のことについてのパネリストとして来ましたが、会場の方とほとんど同感のことばかりでした。必ず委員として何らかのかたちで反映させていきます。どうもありがとうございます。

【木元原子力委員】 それでは最後に座長というかたちになりましたけれども、私は原子力委員になって6年目です。委員になってからも、なぜ原子力なのかということとずっと問い続けてきました。最初に申し上げた長期計画というのは昭和31年から作成されています。その長期計画は5、6年ごとに見直しを行っています。けれど基本的に日本は島国です。資源がない国です。ドイツやスイスやイタリアやベルギーのように、フランスからもらえるような送電線が通っていません。一つの島国です。そのなかで自給率を高めるにはどうしたらいいだろうか。それから環境に負荷をかけないエネルギーを使うにはどうしたらいいか。そういういろいろなことを考えて結果的にパワフルな原子力の利用になっていると思います。

今日もいろいろのご意見が出ました。そのなかで、たとえば新エネルギーにするならば、という話も出ました。また新しい開発、お金はかかるかもしれないけれども、燃料電池の話もありました。

そこでさっきの件でメモが来ました。トヨタとホンダが大分値を下げたようです、燃料電池自動車。これはかなりのディスカウントだそうですけれども、それでも高い。ト

ヨタFCHVを、もしあなたが30か月契約してくださったら、1か月120万円のリースにしますというもののようです。どうでしょうか。どこかに水素ステーションがなければだめですね。

【中村委員】 その水素ステーションはもうでき始めています。

【木元原子力委員】 青森はありますか？

【中村委員】 青森はまだありません。

【木元原子力委員】 そうですか。ホンダも出したようです。ホンダCX、これは1年契約で1か月80万円だそうです。ちょっと値を下げました。

このようにいろいろな情報を収集しながら、私たちはどう生きていくのかということを中心に置いて、なぜ日本は原子力をやっているんだろう、と問いかけてみる。国は基幹電源として原子力を据えようとしています。それは諸条件からみて、いま日本が選択する道としてはこれだという方針が出るのですが、そのベースにこれからの需給見通しもあります。私たちが目先ではなく、将来にわたってどういう暮らしをするのか、子孫にはどういうかたちがあったらいいのか。それから途上国が豊かになると化石燃料を使う場合に、先進国はあちらにお譲りしたほうがいいのか。それともパワーゲームで自分たちが石油を獲得したほうがいいのか。

今日はいろいろなご意見をうかがいましたが、これは結論ではありません。まだ始まりです。ですからいま松田さんがご紹介してくださった高レベル放射線廃棄物の処分にしても、これは幌延でも言えますし、岐阜でも言えます。やっぱりうちのところに来るんじゃないかと心配している方もいらっしゃる。その方たちへの説明を十分しなければいけないと思っています。

ですから、なぜ原子力なのか、なぜ核燃料サイクルなのかということをご一緒にもう一回原点に戻って、トレースするというか、振り返っていつてみたいと思います。そのステップにこの会を大いに役立たせていただきたい。

それから加藤さんからご質問がありましたけれども、これは委員会でちゃんと言ってありますが、今後、3月までに出たご意見をとりまとめます。それで原子力委員会に報告することになっています。それは私たち市民が、原子力政策策定のプロセスで自分たちの意見をどうコミットしていけるのか。その点にあると思います。そこをぜひご理解いただきたいと思います。

今日は本当に長い間お付き合いいただきましてありがとうございました。またお目にかかれます。ありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございました。これで市民参加懇談会 in 青森を終わらせていただきます。

最後に事務局からお願いがあります。お配りした資料のなかにアンケートがございます。ご記入いただき、お帰りの際に係の者にお渡しいただければ幸いと存じます。

お出口はたいへん混みますので、お気をつけてお帰りください。本日はたいへんありがとうございました。

以 上